

箱根町第7次総合計画

箱根町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

<素案>

令和8年10月

神奈川県箱根町

中表紙

町長あいさつ

目次

序論	1
第1章 はじめに	2
第1節 総合計画について	2
第2節 総合計画の構成及び期間	3
第2章 箱根町のいま	5
第1節 箱根町の現状	5
第2節 箱根町の行財政の現状	9
第3節 これまでのまちづくりの成果とまちの声	11
第4節 箱根町を取り巻く社会動向	16
第3章 箱根町のこれから	17
第1節 箱根町の人口の見通し	17
第2節 箱根町の財政の見通し	19
基本構想	20
基本構想の考え方	21
第1章 2050年に目指す将来像	22
第2章 将来像の実現にむけて	23
第1節 箱根町の重要課題	23
第2節 10年間の基本目標	24
第3節 まちづくりの基本姿勢	26
第4節 10年間の重点戦略	26
重点戦略1 日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上	28
重点戦略2 渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現	30
重点戦略3 若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出	32
重点戦略4 次世代育成と多様な担い手の共生・共創による地域コミュニティの活性化	34
重点戦略5 激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実	36
重点戦略6 新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり	38
重点戦略7 オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築	40
重点戦略8 デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化	42
重点戦略9 財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築	44
前期基本計画	47
第1章 前期基本計画の体系	48
第2章 前期基本計画における重点戦略の取組	49
第3章 前期基本計画における分野別方針の取組	68
第4章 計画の実施体制について	78

序論

箱根町第7次総合計画の前提となる

総合計画の位置付けや箱根町の現状と今後の見通しを整理します

第1章 はじめに

第1節 総合計画について

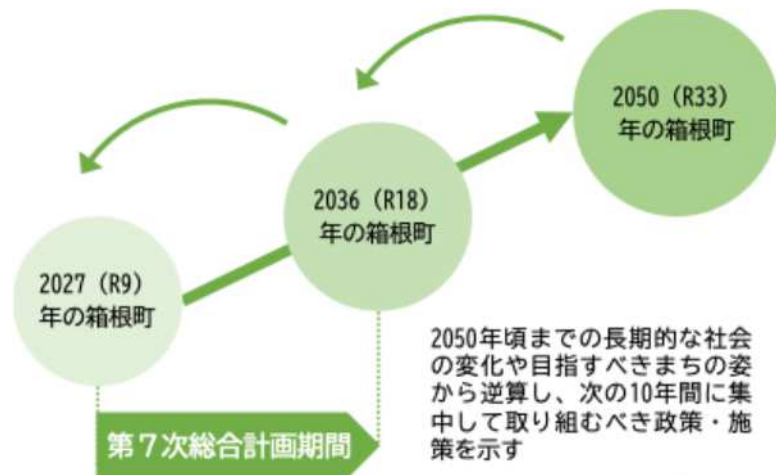
総合計画は、箱根町が目指す将来像やまちづくりの基本目標を定める町の最上位計画です。本町では、箱根町自治基本条例第16条に基づき、これまでも総合計画を策定し、その時代ごとの目標に向かってまちづくりを進めてきました。

この間、本町は国内外から年間約2,000万人の観光客が訪れる国内有数の国際観光地として発展してきました。その発展の一方で、人口減少・少子高齢化や公共施設の老朽化、財政負担の増大等、さまざまな問題に直面しています。また、世界では、デジタルやAI¹の急速な進化や、気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化等、予測が難しい社会変化が次々に生じています。

このように本町を取り巻く環境が激変する中であっても、本町の原動力は「暮らし」と「観光」が生み出すにぎわいであることは変わりません。これから先も町がにぎわいに満ち、誰もが幸せに暮らしていくためには、この「暮らし」と「観光」の好循環により、双方がより良い状態となることが重要です。

その実現には、長期的な社会の変化を見据えつつ、「暮らしと観光の両立」や「硬直化している財政の改善」など、現在町が直面している喫緊の課題に対して、限られた資源を集中させて解決していく必要があります。

このような認識に立ち、第7次総合計画では、計画期間よりも一歩先の2050年の未来を見据えた長期的な町の将来像を掲げるとともに、その実現に向けて目の前の重要課題と向き合い、本計画期間で重点的に取り組みます。



<箱根町自治基本条例（抜粋）>

（総合計画）

第16条 町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画(以下「総合計画」といいます。)を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

2 町は、総合計画の進行管理を行い、その進捗状況をわかりやすく公表します。

¹ AI…「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。

第2節 総合計画の構成及び期間

1 計画の構成

箱根町第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、20年、30年先を見据えた長期的なまちづくりを推進するため、計画期間よりもさらに一歩先にある2050年に目指す将来像を示し、その実現に向けた今後10年間のまちづくりの基本目標を定めるものです。

「基本計画」は、10年間の基本構想の実現に向けて前期5年と後期5年にわけ、それぞれの5年間で取り組む施策を定めます。第7次総合計画基本計画では、基本目標に基づき集中して取り組むことを示す「重点戦略」と、町民・観光サービスを支える基本的な取組を示す「分野別方針」で構成します。

なお、この計画書では、「基本構想」及び「前期基本計画」を掲載し、「実施計画」については、より具体的・詳細な取組を示すため、別途作成することとします。

2 総合計画と総合戦略の一体化

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、全国的に進む人口減少やまちの衰退に歯止めをかけるため、それぞれの地域で「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、地域活性化に向けた取組を進めていくために制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）に基づく計画です。

本町では、箱根町第6次総合計画と箱根町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、本町の目指す姿の実現に向けたすべての分野の施策を推進しながら、人口減少社会に対応する地方創生の取組を横断的に進めていくため、総合計画と総合戦略を一体的に策定しました。

第3期総合戦略では、令和8（2026）年7月に国が「地域未来戦略」を閣議決定したことを踏まえ、国が掲げる3つの政策目標（「強い地域経済の構築」「豊かな生活環境の実現」「選ばれる地方の実現」）との関係を明確にしながら、施策の実効性を一層高めていくために、第7次総合計画で集中して取り組む「重点戦略」と連動させ、引き続き両計画を一体的に策定することとします。

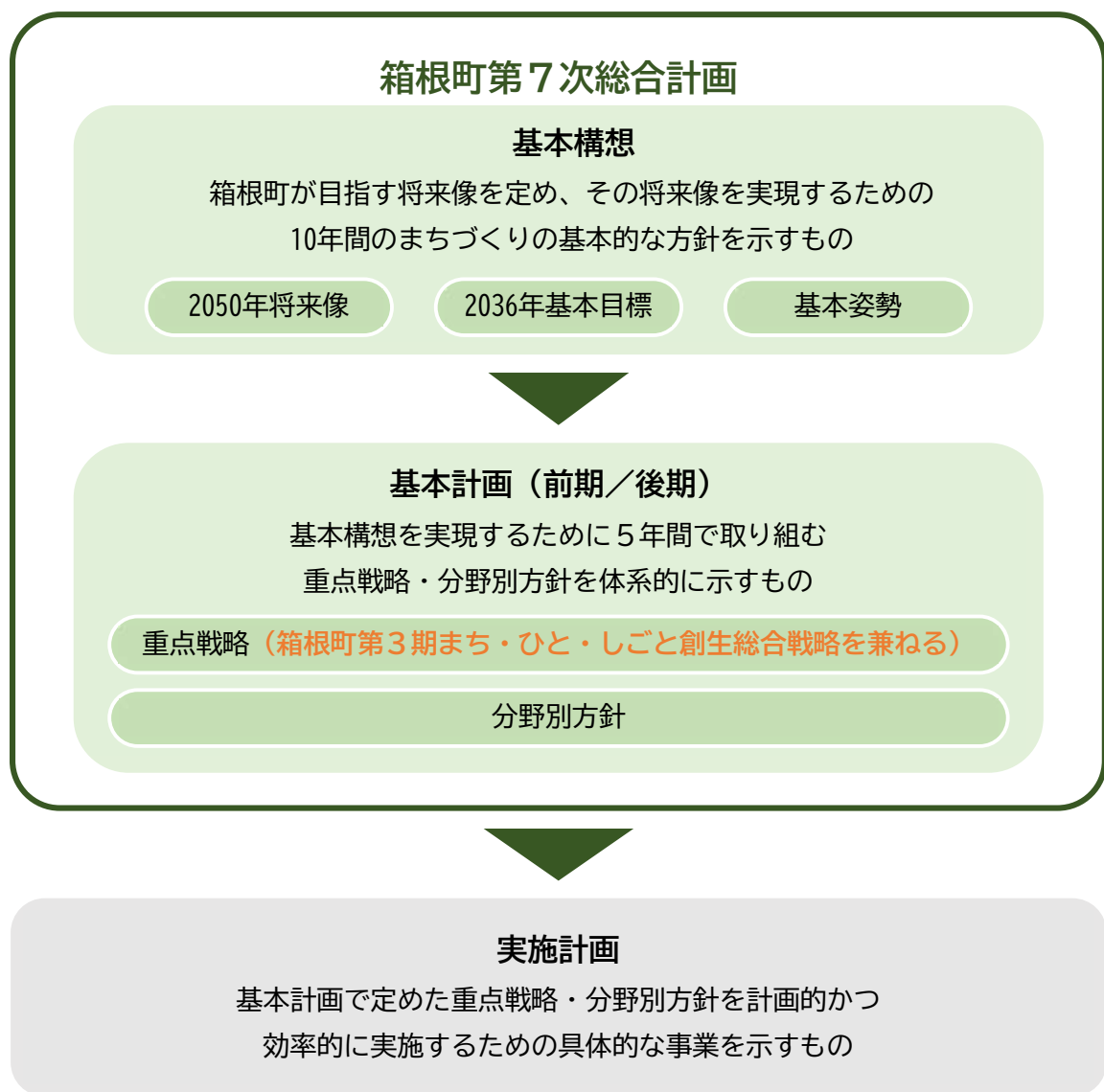
●国の「地域未来戦略」（令和8年7月21日閣議決定）における考え方

目指す姿：

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。強い地域経済の構築を軸に、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、「日本列島を、強く豊かに」していく。

政策目標：

- ・強い地域経済の構築（地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長）
- ・豊かな生活環境の実現（持続可能な生活インフラの実現、地域の暮らしの満足感向上）
- ・選ばれる地方の実現（若者や女性にも選ばれる、魅力が感じられる地方の実現）



3 計画期間

箱根町第7次総合計画では2050年を見据えた長期的な将来像を掲げますが、計画期間は、基本構想を令和18（2036）年度末までの10年間、前期基本計画を令和9（2027）年度～令和13（2031）年度までの5年間、後期基本計画を令和14（2032）年度～令和18（2036）年度までの5年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて内容や目標値の見直しを実施していきます。



第2章 箱根町のいま

第1節 箱根町の現状

1 箱根町の特徴

01 豊かな自然と町特有の地形に富んだまち

- 本町は、神奈川県西部に位置し、町のほぼ全域が「富士箱根伊豆国立公園」に指定された、豊かな自然に囲まれた地域です。
- 雄大なカルデラや芦ノ湖、現在も噴煙があがる大涌谷など、箱根火山が作り出した本町特有の地形は「火山地形の博物館」と呼ばれ、平成24（2012）年には「箱根ジオパーク」として認定されました。

02 歴史と現代の文化が重なり合うまち

- 交通の要衝地として栄えた箱根関所や宿場町の歴史は、平成30（2018）年に日本遺産「箱根八里」に認定され、町の風景の中にも息づいています。
- 「箱根十七湯」と称される豊富な温泉資源に加え、さまざまな美術館や文化施設が自然と調和しながら点在しており、歴史と現代の文化が共存しながら、住む人・訪れる人にやすらぎの時間を提供しています。

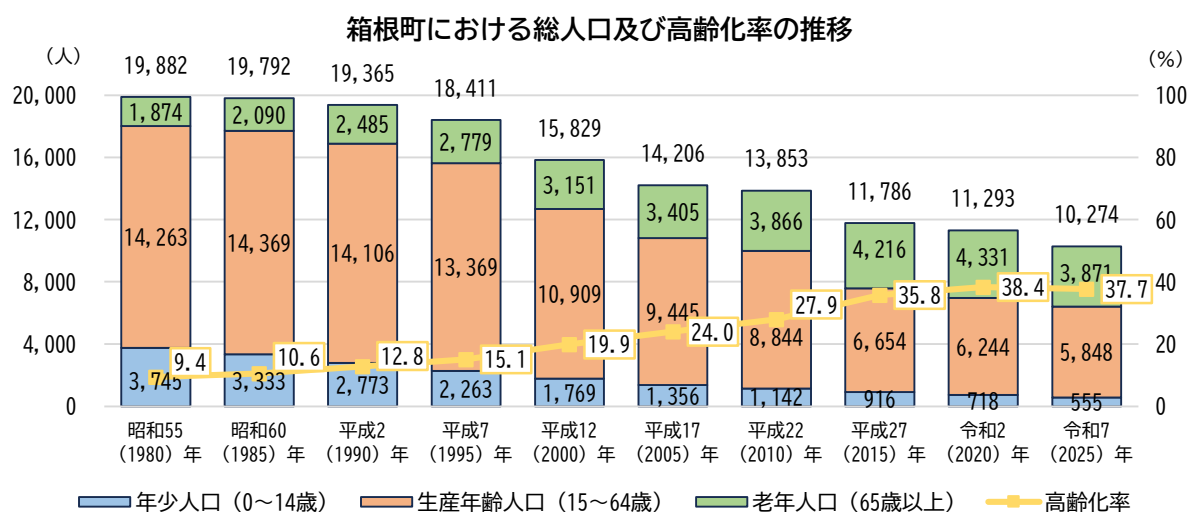
03 国内外から年間2,000万人を迎えるおもてなしのまち

- 古くから宿場町として栄え、その後は箱根登山鉄道の開通や道路網の整備が進み、多くの文化人や外国人にも愛される日本を代表する避暑地・保養地として発展してきました。
- 現在は国内外から年間2,000万人もの人々をおもてなしの心で迎え入れ、令和4（2022）年および令和5（2023）年には、観光の国際認証団体グリーン・デスティネーションズが実施する「世界の持続可能な観光地TOP100選」に2年連続で選出され、国際的に高く評価されるなど、国内有数の「国際観光地」としてにぎわいを生み出し続けています。

2 箱根町の人口

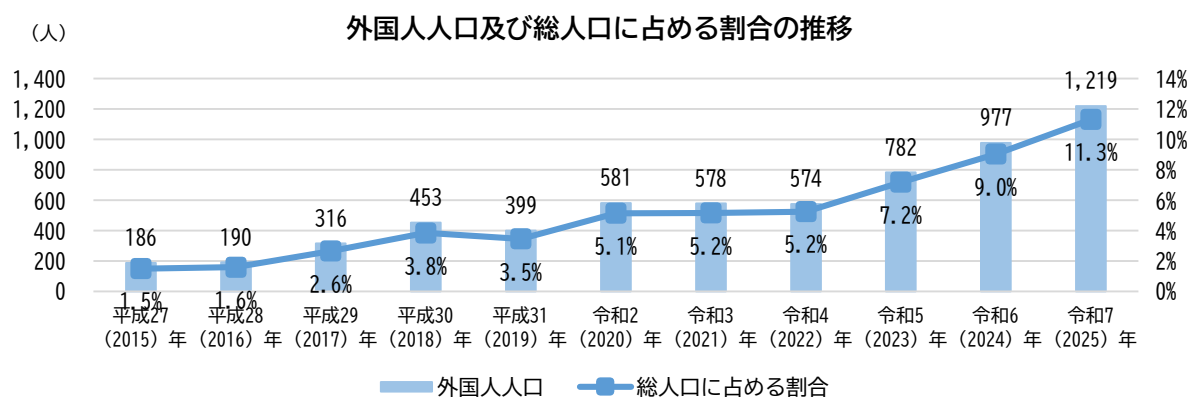
総人口 ▶ 令和7年の総人口は10,274人、10人に約4人が高齢者に

- 本町の人口は昭和55（1980）年以降減少が続いており、令和7（2025）年10月1日時点の人口は当時と比較して約半分の10,274人となりました。
- 年少人口及び生産年齢人口の減少が進む一方で、65歳以上の老年人口は増え、町民の10人に約4人（37.7%）が高齢者となっています。これは全国平均（29.3%）と比べても高い高齢化率です。



外国人人口 ▶ 3年間で倍増し、令和7年は1,219人となり、10人に約1人が外国人に

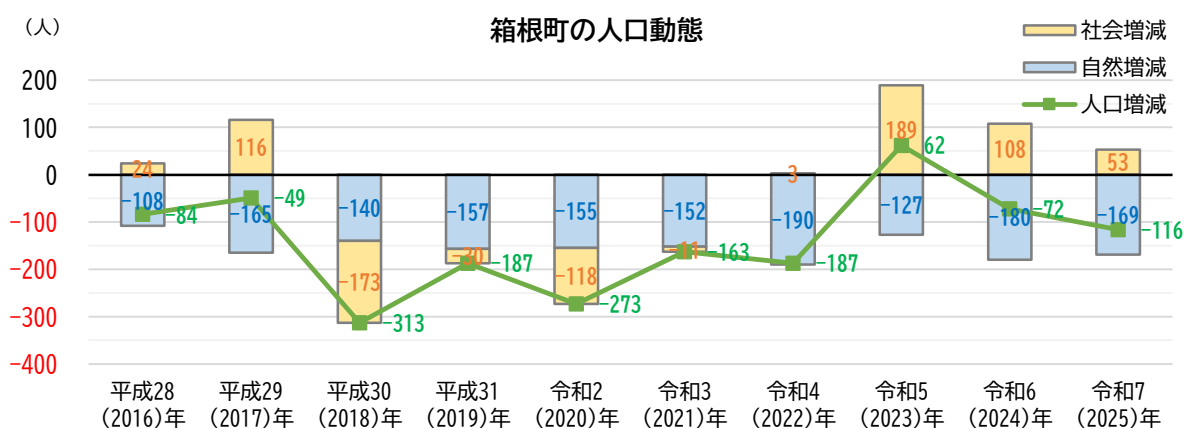
- 近年、外国人人口が増加傾向にあり、令和4（2022）年から3年間で倍増し、令和7（2025）年時点で1,219人となりました。町民の10人に約1人が外国人となっています。
- 国籍別では、令和7（2025）年時点でネパールが最多の363人で、外国人人口の約3割を占めています。



人口動態

自然動態は減少が続くが、社会動態は令和5年以降増加に転じる

- 本町の年間の人口動態について、自然動態は一貫して「自然減（死亡者数＞出生数）」が続いています。一方、社会動態は新型コロナウイルス感染症が収束に向かった令和5（2023）年以降「社会増（転入数＞転出数）」に転じました。しかし、令和5（2023）年においては社会増が自然減を一時的に上回ったものの、それ以外の期間は自然減が社会増を上回って推移しているため、総人口は依然として減少傾向にあります。
- 近年の社会増は主に外国人人口の増加によって支えられている点が、本町の人口動態の大きな特徴となっています。

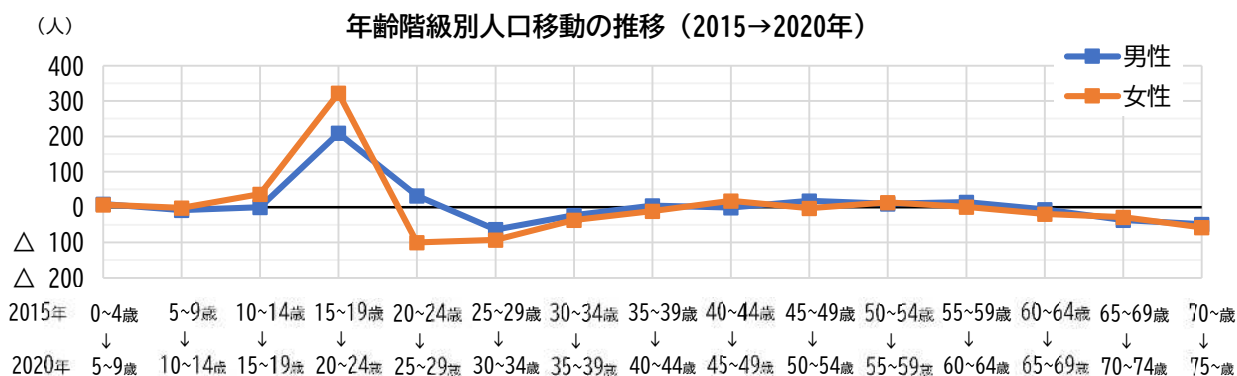


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

人口移動

就職に伴う若者の転入超過が見られるが、その後の定着が課題

- 人口移動（転入・転出）の推移を見ると、10代後半から20代前半にかけての転入が顕著で、特に女性の転入が多くなっています。本町の主要産業である観光業への就職が背景にあると考えられます。
- 一方で、男性は30代前半から30代後半、女性は20代後半から30代後半にかけて転出傾向にあり、転入した若年層が暮らし続けられる環境づくりを進める必要があります。



出典：内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ（令和6年6月版）」

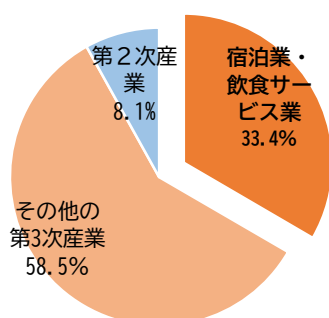
3 箱根町の産業

主要産業

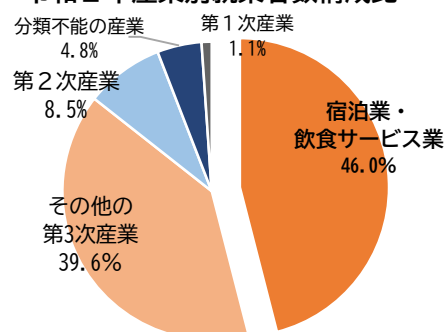
生産額・就業者数ともに第3次産業が8割以上を占める

- 本町の総生産額は、令和2（2020）年時点で1,151億円となっており、第3次産業が91.9%を占め、業種別に見ると「宿泊業・飲食サービス業（33.4%）」が最も多くなっています。
- 就業者数を見ると、令和2（2020）年時点の就業者6,274人のうち、85.6%が第3次産業に従事しています。生産額と同様に「宿泊業・飲食サービス業」が最も多く、全体の半数近く（46.0%）を占めています。

令和2年産業別生産額構成比



令和2年産業別就業者数構成比

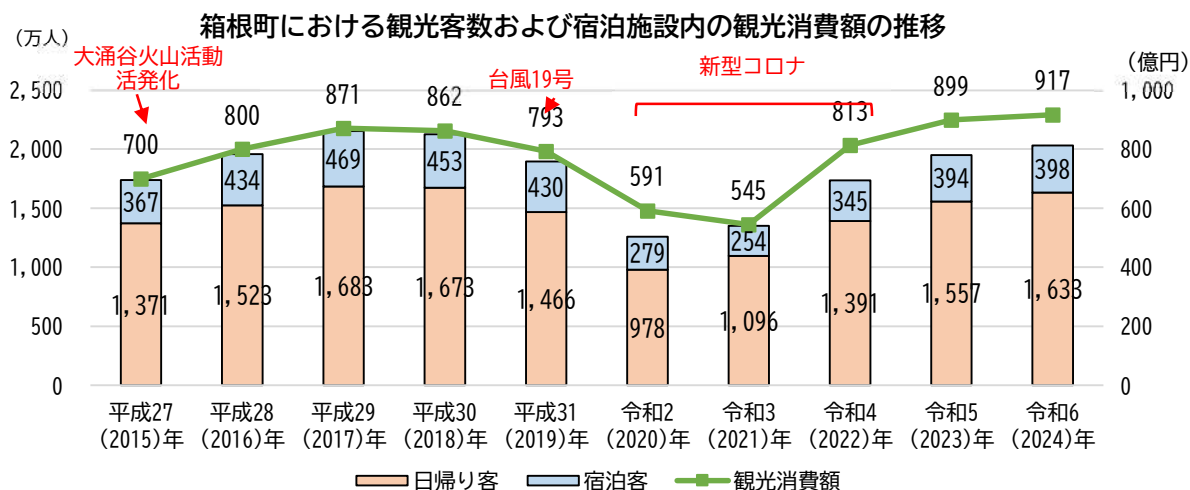


出典 （左）「地域経済循環分析（2020年版）」（環境省、株式会社価値総合研究所）をもとに作成 （右）令和2（2020）年国勢調査

観光の現状

国内外から年間約2,000万人が来訪し、消費額も年々増加

- 本町の産業の中核である観光業について、観光客数を見ると、自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた年をのぞき、年間約2,000万人前後で推移しています。その約8割は日帰り観光客となっています。
- 観光消費額については、宿泊施設内における消費額が令和6（2024）年に900億円を上回り、宿泊客1人あたりに換算すると約23,000円となりました。町内全体においては、3,300億円以上の観光消費が発生していると考えられています（箱根DMO観光診断書アンケート結果に基づく推計）。



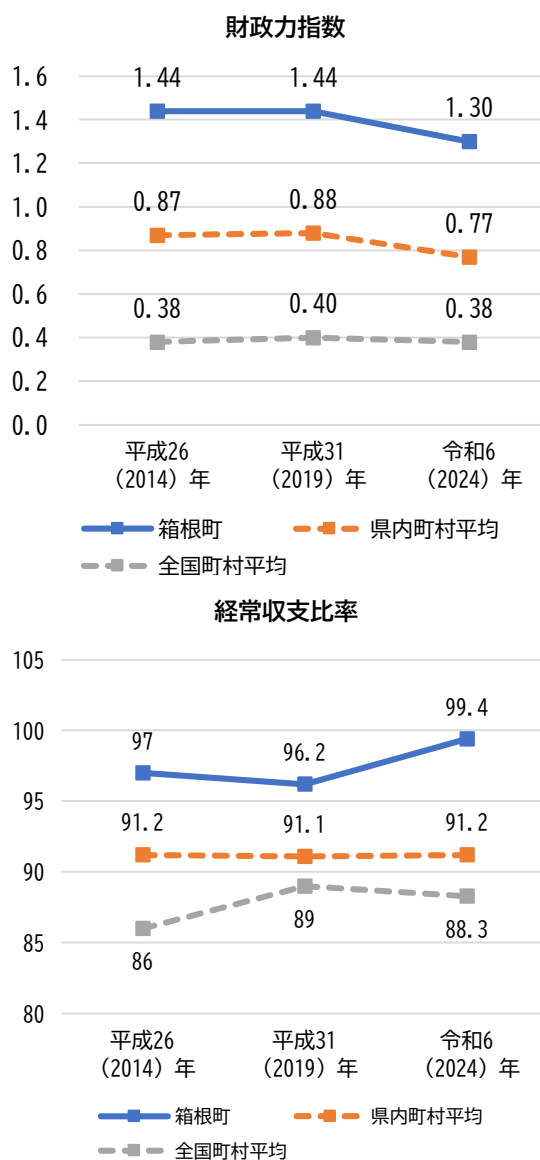
出典：箱根町観光客実態調査報告書

第2節 箱根町の行財政の現状

1 財政の状況

ポイント 「豊か」に見える指標の裏側で、特殊な行政需要により硬直化する町の財政

- 本町の財政力指数²は1を超えており、国からの普通交付税を受け取らない「不交付団体」となっています。これは、宿泊施設や観光事業に由来する固定資産税などの税収が一定程度確保されているためです。
- しかし、この指数はあくまで「住民の数」をベースに算出されるもので、毎年数千万人の観光客を支えるために必要となる、膨大なインフラ維持や、救急・消防やごみ処理等の行政サービスといった観光まちづくりに係る経費³は十分に反映されていません。
- さらに本町は、広大な観光エリアに山間部の集落が点在しており、多くの観光客を迎える構造そのものが、生活インフラ維持に通常の自治体規模を大きく上回る多大な経費を発生させています。
- このように、観光客の受け入れや地域の安全・安心を守るために多くの経費が不可欠となっている結果、人件費や公債費といった義務的経費の割合を示す経常収支比率⁴は100%に迫る高い水準で推移しています。
- これにより、新たな行政ニーズや将来への投資に向けられる「自由に使える財源」がほとんど残されていない、極めて硬直化した財政構造となっています。



出典：財政状況資料集

² 財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指す。財政力指数が1を超えると、普通交付税に頼らず自立した財政運営ができる「交付税不交付団体」となる。

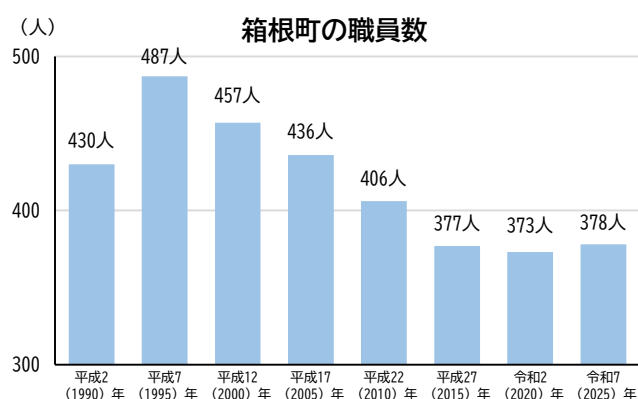
³ 観光まちづくりに係る経費…観光振興に係る経費だけでなく、救急消防活動、ごみ処理施設の整備や運営管理、道路維持・整備、防災対策など観光客の受け入れに関わる経費

⁴ 経常収支比率…財政構造の弾力性を判断する指標。税等の毎年度経常的に収入される財源に対する人件費等の毎年度経常的に支出される経費の割合。

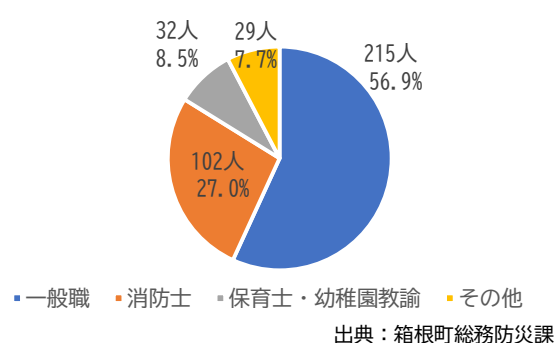
2 行政運営の状況

ポイント 人口減少下においても行政サービスの提供に必要な職員数を確保

- 本町では、国の定員管理計画による減員や、民間委託・会計年度任用職員の活用をはじめとする事務事業の見直しにより、ピーク時から100名以上削減し、職員数の適正化を図ってきました。一方で、行政課題は複雑化・多様化しており、限られた人員で質の高い行政サービスを安定的に提供し続けることが求められています。
- 本町は町民だけでなく観光客の安心・安全のため、救急・消防を単独で運営しており、消防士が職員数の27.0%を占めています。
- また、生産年齢人口の減少に伴い、今後、自治体間・民間企業との人材確保競争は一層激しくなることが見込まれることに加え、職員の年齢構成の変化に伴う知識・技術の継承も重要な課題となっています。
- こうした状況のなか、必要な職員数を確保するとともに、デジタル技術の活用や業務の見直しなどによる業務効率化を進め、限られた人員の中でも持続的に質の高い行政サービスを提供できる体制を構築します。



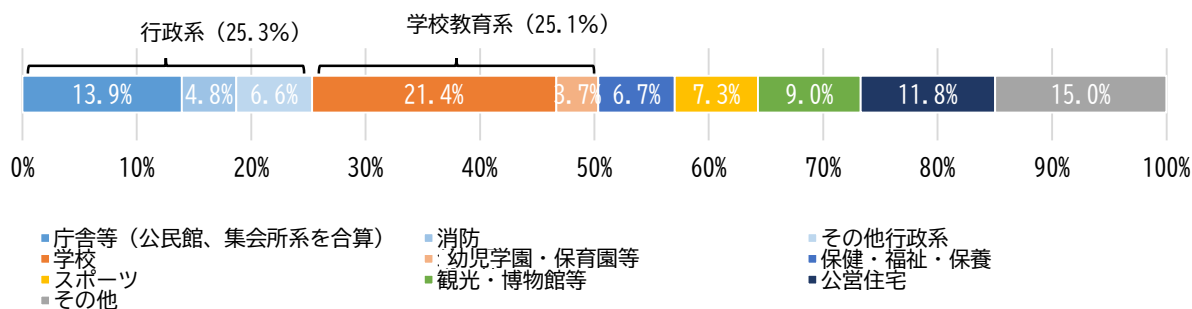
箱根町の職員の職種別内訳 (令和7年度)



ポイント 多岐にわたる行政サービスを提供するため、多くの公共施設を整備

- 本町では、時代の要請等に応じて多くの公共施設を整備してきました。施設数の増加は行政サービスの充実が図られる反面、人員配置や維持管理に係る負担の増大を招いています。
- 今後も町民が安心して利用できる公共施設を持続的に提供していくため、効率的、計画的な再編・整備を推進する必要があります。

公共施設の類型別延床面積割合 (令和7年度)



第3節 これまでのまちづくりの成果とまちの声

1 第6次総合計画期間におけるまちづくりの成果

箱根町第6次総合計画では、「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」を目指し、本格化する人口減少・少子高齢化に向けた子育て環境の充実や医療体制の整備、頻発化・激甚化する災害への備え等に取り組んできました。まちづくりの主な成果は以下のとおりです。

ポイント ▶ 子育て・教育への支援や官民連携の動きを強化、DX・デジタル化も進展

切れ目ない子育て支援	- 認定こども園・保育所、放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続 - 幼児教育・保育の完全無償化および町立小中学校給食費の一律無償化 - はこねっこ誕生祝金の支給や、小児医療費助成対象の拡大等の経済支援
教育環境の充実	- 園・小・中一貫教育や箱根教育を推進し、郷土愛と人間性を育む教育を強化 - 箱根土曜塾の開講やオンライン学習システムの活用による学習機会の提供 - 箱根中学校、湯本小学校の施設長寿命化
移住・定住の推進	- お試し居住、住宅取得の補助や民間賃貸住宅の家賃補助制度による移住・定住の支援強化 - 空き家バンクの体制を強化し、空き家の登録増加により有効活用を推進
DMOと連携した官民一体の観光振興	- 箱根DMOと連携のもと、官民一体で「第2次HOT21観光プラン」に示す施策（混雑緩和、観光DX⁵等）を推進 - 海外セールスプロモーション活動や多言語情報発信により、外国人宿泊観光客数は目標を上回る約50万人を達成
ふるさと納税強化による財源確保	返礼品の拡充や、現地決済型ふるさと納税⁶ポータルサイトの導入等により、寄附件数約22,000件・寄附額約33億円を達成
防災・救助体制の充実	- 防災行政無線のデジタル化や多言語での災害・避難情報発信を強化 - 災害対応資機材の整備や消防体制・装備の拡充により、山間部等の地域特性に対応した防災・救助体制を強化 - 宿泊施設等と一時滞在施設の協力協定の締結
DX推進による行政サービスの改善	- 行政手続きのオンライン化や電子納税の導入 - 保育のICT化による保護者の利便性向上と保育士の業務省力化 - マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付
民間事業者等との連携強化	- 多様な分野の民間事業者や大学等と連携協定を締結し、地域の課題解決やにぎわいづくり、交流機会の拡大を推進 - 民間事業者と連携し、町内の買い物不便解消のための移動販売を導入

⁵ DX…「Digital Transformation」の略で「デジタルによる変革」を表す。デジタル技術により、人々の生活をよりよいものに変革すること。

⁶ 現地決済型ふるさと納税…旅行等で訪れた地域に、その場で寄附し、返礼品として加盟店ごとに使える電子クーポンを受け取り、使用できるサービス。

2 まちづくりに対する地域の声

本町のより良い未来の姿を描くため、“いま”の町の状況やまちづくりの取組に対し、本町に住み、学び、働く町民や関係する人々がどんなことを思い、どんな課題があると感じているか、たくさんの貴重なご意見をお聴きしました。

【町民意識調査アンケート】

箱根町在住の18歳以上の町民1,500人に対して町民意識調査アンケートを実施しました。

■ 調査の方法

対象：18歳以上の町民 1,500人

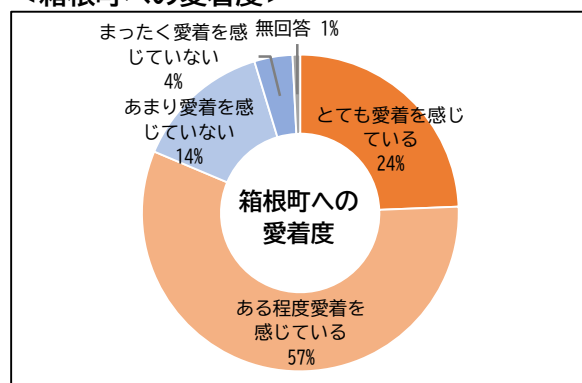
回収数：386件（回収率25.7%）

方法：郵送配布、郵送及びWEB回収

時期：令和7（2025）年10月

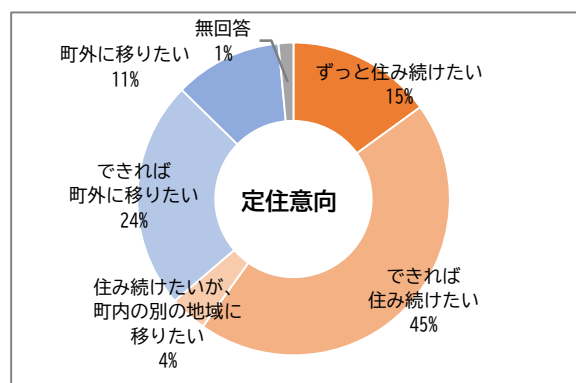
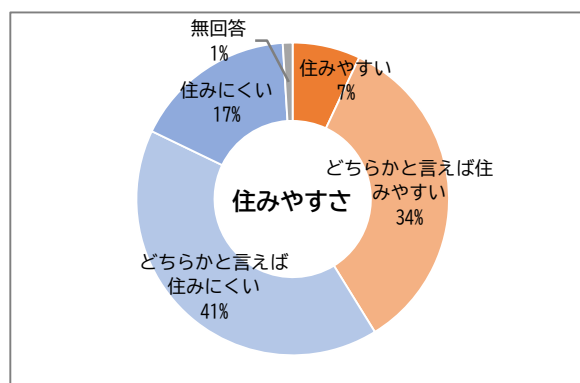
ポイント ▶ 町への愛着は高い一方で、生活利便性が定住を阻む要因に

<箱根町への愛着度>



約80%の方が箱根町に対して愛着を感じていることがわかりました。属性別では、年齢が下がるにつれて愛着が低くなる傾向にありました。

<箱根町の住みやすさ・定住意向>



約60%の方は住みにくいと感じている一方で、今後も住み続けたいと考えている方も約60%いる結果となりました。住み続けたい理由として、約70%の方が「自然環境」をあげ、本町の自然は守るべき大切な宝であると言えます。町外に移りたい理由には、約75%の方が「日常の買い物が不便」と回答し最も多く、次いで「医療環境が十分でない」（45.6%）、「車がないと生活できない」（42.3%）が続きます。買い物や医療、交通環境は本町の長年の課題であり、転出抑制にはこれらの解決に取り組むことが必要不可欠です。

ポイント

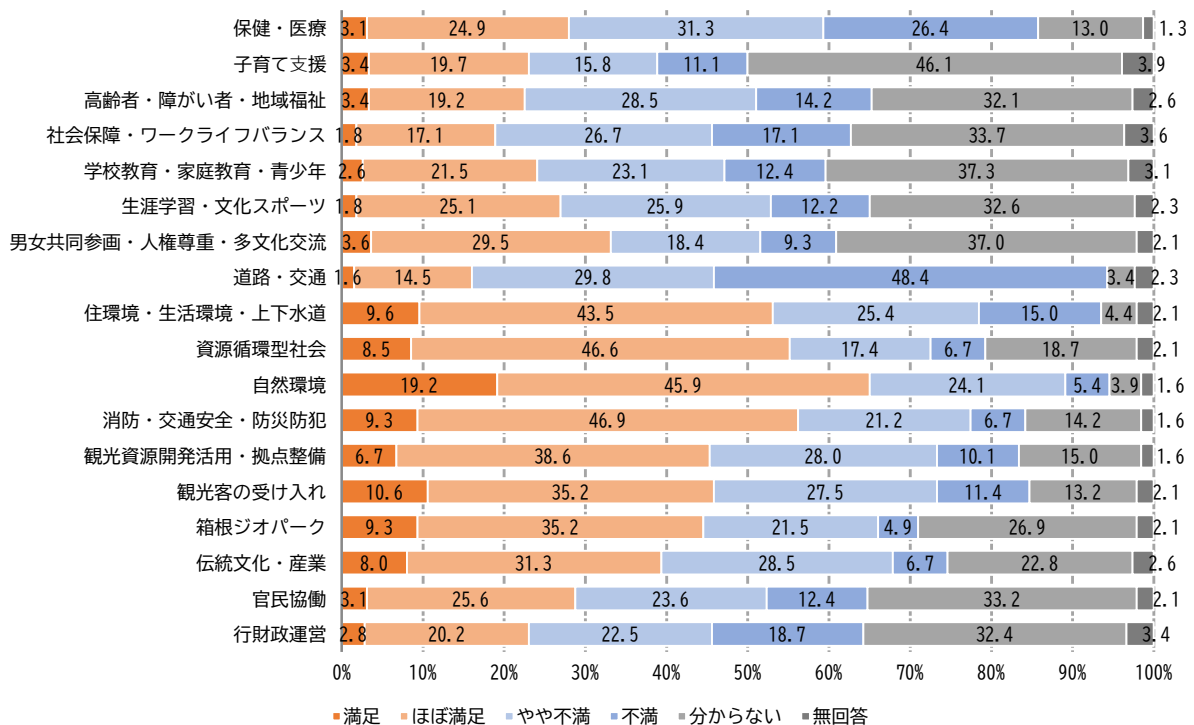
自然や環境に関するまちづくりに対する満足度が高い
道路・交通については、回答者の約8割が不満に感じている

<第6次総合計画に掲げるまちづくりに対する満足度>

満足度が高い政策分野について、「自然環境」を65.0%の方が満足に感じており、次いで「消防・交通安全・防災防犯」が56.2%、「資源循環型社会」が45.3%と続く結果となりました。第6次総合計画期間に重点施策に掲げた「防災力の強化」にも成果があったことがうかがえます。

一方で、満足度が低い政策分野については、「道路・交通」を78.2%の方が不満に感じており、「保健・医療」57.8%、「社会保障・ワークライフバランス」43.8%が続く結果となりました。交通や医療、ワークライフバランスなど、日常生活に密接に関わる分野の満足度が低く、今後の改善が求められます。

第6次総合計画に掲げるまちづくりに対する満足度



設問内容

- 【保健・医療】福祉や医療サービスが充実し、誰もが安心して暮らせる
- 【子育て支援】子育て家庭を地域で支え、安心して子どもを育てられる
- 【高齢者・障がい者・地域福祉】高齢者や障がいのある方を支える体制が整い、誰もが安心して暮らせる
- 【社会保障・ワークライフバランス】仕事・子育て・介護などを両立できる生活支援があり、暮らしやすい
- 【学校教育・家庭教育・青少年】学校や家庭、地域で子どもたちが健やかに育つ環境が整っている
- 【生涯学習・文化スポーツ】学びや文化・スポーツ活動に誰もが参加しやすい、生き生きとしたまちづくりができています
- 【男女共同参画・人権尊重・多文化交流】性別や国籍にかかわらず、互いを認め合い誰もが暮らしやすい
- 【道路・交通】道路や公共交通が整い、安全で移動しやすい
- 【住環境・生活環境・上下水道】住まいや上下水道、公園やごみ処理など、日々の暮らしが快適なまちづくりができています
- 【資源循環型社会】ごみの分別・リサイクルが進み、環境にやさしいまちづくりができています
- 【自然環境】自然や景観が守られ、気持ちよく暮らせる
- 【消防・交通安全・防災防犯】災害や事故・犯罪に備えた、安全・安心なまちづくりができています
- 【観光資源開発活用・拠点整備】観光資源が活かされ、魅力ある地域づくりができています
- 【観光客の受け入れ】観光客をあたたく迎え、快適に滞在してもらえるまちづくりができています
- 【箱根ジオパーク】地形や自然の学びを活かした町の魅力づくり（ジオパーク活動）が進んでいる
- 【伝統文化・産業】地域の伝統文化や産業が大切にされ、次世代へ継承されるまちづくりができています
- 【官民協働】地域住民・団体・企業などと行政が協力してまちづくりを進めている
- 【行財政運営】税金の使い方が適切で、効率的な行政運営が行われている

【事業者・団体ヒアリング】

暮らしや観光に係る分野の事業者・団体21組に対して、現在感じている課題や町に期待することなどのヒアリングを行いました。事業者・団体からは、担い手不足・高齢化や交通渋滞、観光と暮らしの摩擦等に関する意見が挙げられました。

交通・インフラ	- 湯本を中心とした慢性的な渋滞で、出かけるのに想定以上の時間がかかる。 - 災害時の交通・避難インフラが脆弱で、有事の際の孤立リスクがある。 - 運転手不足と渋滞が深刻。町民の移動支援を強化したいが単独では難しい。
産業・観光	- 人材不足。採用も難航している。 - 誘客だけでなく、交通や多言語・災害対応など「受入体制」を整えることが重要。 - 観光でにぎわうのは嬉しいが、渋滞や混雑で暮らしに影響が出ている。 - 観光で得た収益や恩恵が町民の暮らしに還元されている実感が乏しい。
住まい・コミュニティ	- 移住したい・働きたいと思っている若者もいるが、住宅が足りない。 - 空き家を住宅やこども・若者、高齢者の居場所等に活用すべき。 - 自治会行事について、担い手や参加者の減少でやめる地区も出てきた。移住者や若者も巻き込む工夫が必要。
子育て・教育	- こどもの減少により子ども会が解散した地域も出てきている。 - 箱根教育は素晴らしい取組なので、町外にもっとPRして子育て世代を呼び込んでほしい。 - 箱根の自然や文化を生かした、箱根ならではの教育・学びの場づくりが大切。
共生・協働	- 外国人住民に対して、ボランティアだけではなく役場の窓口等でも多言語サポートがほしい。 - 買い物や通院、防災など、地域全体で支え合える仕組みが必要。
行財政運営	- 町が何をどのようにやっているのか、予算がどう使われているのか、町民にもっとわかりやすく情報公開して欲しい。 - 従来の縦割り組織ではなく、効率的な連携体制のもと取り組んで欲しい。

【若者座談会】

これからの町の未来をつくっていく若者の声をまちづくりに取り入れるため、町出身の20歳の若者(6人)と町のリアルや課題、理想の町の姿について座談会を開催しました。

町に感じている課題、不便なところ
- 町内就職への不安：地元企業の情報不足、町外企業との待遇面（給与・休日等）の格差への不安等 - 愛着と転出の葛藤：箱根ブランドへの誇りや愛着があり、住み続けたい気持ちはあっても、環境面から町外へ出ざるを得ない現実等 - 外から再発見する魅力：町外に出て初めて気づく箱根の魅力、町外で箱根の魅力を発信できる仕事をしたい意欲等
まちづくりに関する提案・アイデア
- 自然の活用：自然を活かした取組や観光の推進、若者が自然にアクセスしやすいようカーシェア等の環境整備等 - 観光と生活の結びつけ：町民と観光客が一体となるイベントの開催による観光への理解促進、無料温泉デイなど町民が地域資源の恵みを体感できる仕組みづくり

【まちの声ボックス】

本総合計画の策定では、町民の多様な意見を取り入れるため、従来から実施している町民意識調査アンケートの他に、「まちの声ボックス」を通じて、「暮らしと観光が支え合う町の姿」をテーマに本町に対する思いやこれからのまちづくりのアイデア等を募集しました。寄せられた意見は以下の通りです。

観光のまち・箱根町に住んでいてよかったと思うこと
- 恵まれた自然と癒やし：身近な温泉、豊かな自然環境、きれいな空気、息をのむような絶景等 - 充実した文化・恩恵：多彩な美術館、町民向け割引や無料招待の優待制度等 - 知名度と国際性：メディア等を通じた認知度の高さへの誇り、多様な外国人との出会い等
「暮らし」と「観光」が持続可能であるための工夫・アイデア
- 生活交通・混雑対策：バスの乗車難解消（荷物持ち込み制限・町民限定便の検討）、観光客の流れの分散、リアルタイムな渋滞情報の提供等 - 生活コストへの配慮：地域店舗・飲食店における町民割引制度の導入等 - 環境・景観の保全：閉鎖された旅館・保養所の適切な活用および解体の促進等
これからの箱根のためにやってみたいこと
- 観光客へのサポート：インバウンド向け案内ボランティア等への参加等 - 地域コミュニティの活性化：イベントや各種教室を通じた町民同士の絆づくり等 - 観光の再発見：町民自身が地元観光・宿泊を体験し、「暮らし」と「観光」の結びつけ等

第4節 箱根町を取り巻く社会動向

人口減少や少子高齢化、気候変動、技術革新等、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの暮らしやニーズも多様化しています。本町においても、持続可能なまちづくりを進めるためには、これらの変化を的確に捉え、柔軟に対応していくことが求められます。

人口減少・少子高齢化の加速	- 国全体で人口減少が続いており、令和7（2025）年国勢調査における減少幅は過去最大になりました。 - 担い手の減少、コミュニティの衰退などが今後ますます懸念されます。 - 高齢化が進むことで医療や介護等の社会保障関連費の増大も予測されます。
気候変動・自然災害のリスク	- 近年、日本ではかつてない豪雨や猛暑等の異常気象や地震等の自然災害が発生しています。南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町では震度6強が想定され、地域の強靱化が不可欠です。 - 世界で脱炭素社会への転換が進んでおり、環境に配慮したまちづくり、SDGsの推進が求められます。
デジタル化の進展	- AIやIoT⁷、ロボット等の先端技術が進展し、まちづくりでも業務の効率化や労働力不足の解消、防災力強化、データに基づく観光振興等、多様な分野での活用が期待されます。 - 一方で、これらを安全に使いこなすために、情報セキュリティの強化やデジタルリテラシーの教育も必要です。
ライフスタイル・価値観の多様化	- 家族形態や就労環境の変化、グローバル化・デジタル化の進展などを背景に、個人の価値観やライフスタイル、働き方の多様化が進んでいます。 - その中で、地方の魅力が再認識され、地方移住や二拠点居住、ふるさと住民⁸等の動きが広がっています。
協働・共創のまちづくりの広がり	- 社会が目まぐるしく変化を続ける中で、地域の課題も多様化・複雑化し、行政のみでその解決に取り組むには限界があります。 - 民間企業や大学、金融機関等の多様な主体との連携により、様々なノウハウや技術を取り入れながら柔軟に課題解決に取り組んでいくことが重要です。
地域間・国際間の競争	- 人口減少が進む中、全国各地で特色ある移住定住施策や関係人口の創出、プロモーション等の取組が活発化しています。加えて、観光地の選択肢も国内外で増えています。 - 今後も国内外から「選ばれ続ける箱根」となるため、地域の魅力をさらに高めるまちづくりが求められます。

⁷ IoT…Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。身のまわりのあらゆるモノをインターネットに接続する技術。モノのデータ化やそれに基づく自動化等により、新たな付加価値を生み出す。

⁸ ふるさと住民…居住地以外の地域に想いを持って主体的に関わる人。

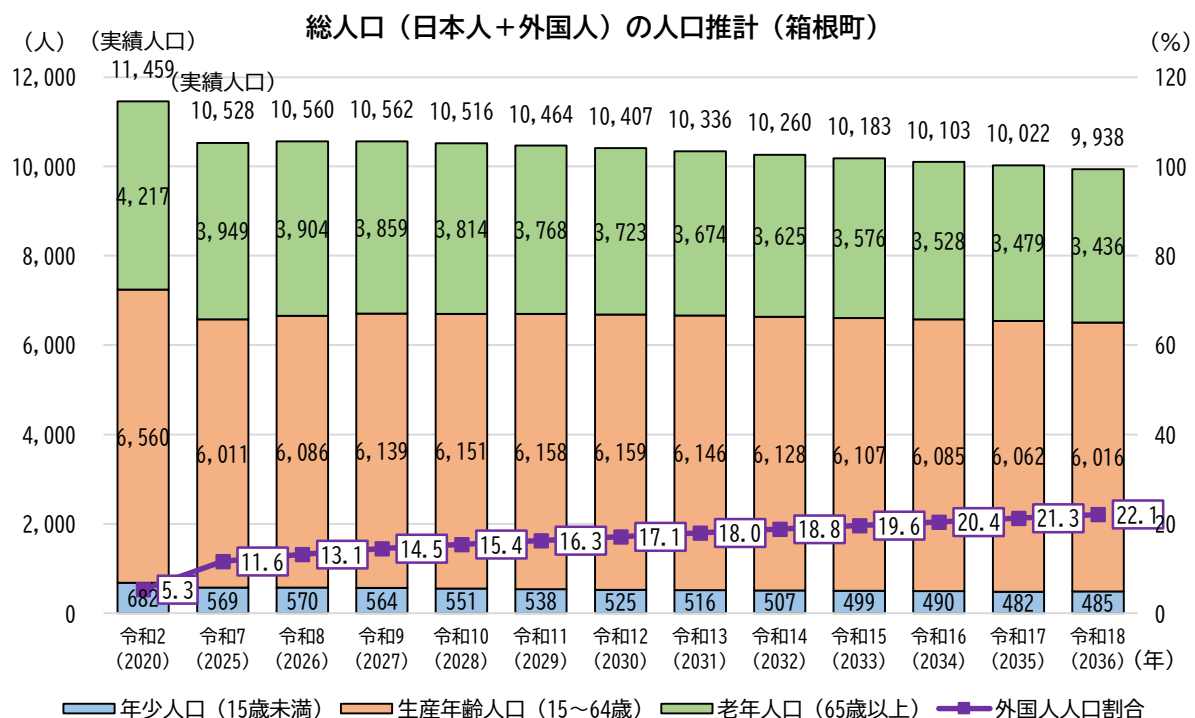
第3章 箱根町のこれから

第1節 箱根町の人口の見通し

令和7年の国勢調査結果に基づき、日本人人口と外国人人口に分けて推計を行い、それぞれの推計に基づき、本町の総人口推計を算出しました。

総人口 外国人人口に支えられながら1万人程度を維持

- 本町の総人口は1万人程度で推移し、本計画期間の最終年度である令和18（2036）年に1万人を下回り、9,938人になる見込みです。日本人人口が減少していく分を外国人人口が補う形で1万人程度が維持される人口構造となっており、令和18（2036）年には、総人口の約2割を外国人人口が占めることが予測されます。

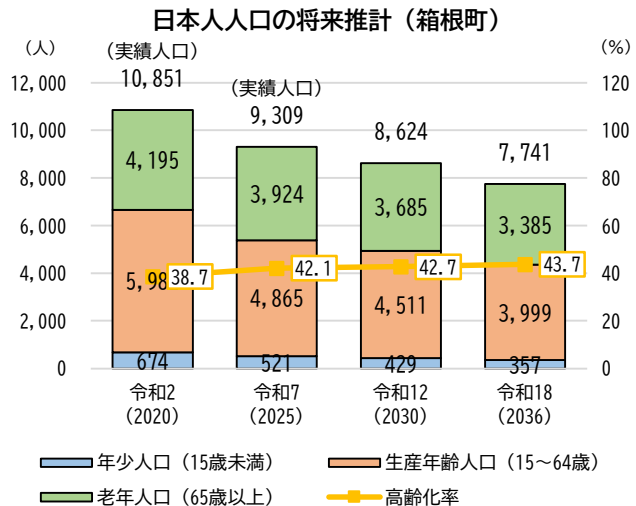


※「日本人人口の将来推計」と「外国人人口の将来推計」の合計値であるため、令和7（2025）年の実績人口は令和7（2025）年国勢調査人口速報集計の総人口の数値と異なります。

日本人人口

今後10年間で約20%減少し、9,309人から7,741人となる見込み

- 令和7（2025）年の国勢調査結果を基準とした本町の日本人の将来推計人口では、今後も減少が続き、令和7（2025）年時点の9,309人から令和18（2036）年には約16.8%減の7,741人となる見込みです。
- 令和18（2036）年の年齢構成を見ると、年少人口（0～14歳）は4.6%、生産年齢人口（15～64歳）は51.7%、老年人口（65歳以上）は43.7%となり、日本人人口の少子高齢化が進みます。
- 全国の日本人の将来推計人口（令和2（2020）年国勢調査結果基準）では、同期間で約7.7%減、高齢化率は34.0%と推計されており、全国と比較して人口減少や高齢化が進んでいることがわかります。

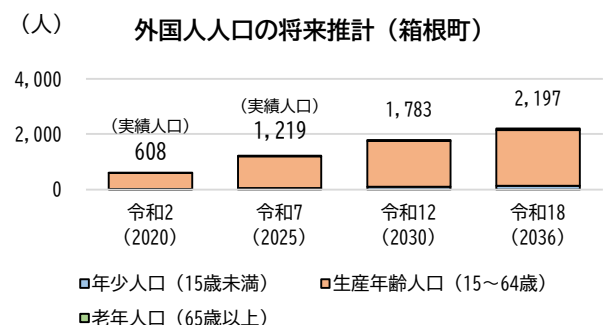


出典：＜令和7（2025）年＞国勢調査人口速報集計（年齢構成は独自に算出）
＜令和8（2026）年以降＞町独自推計

外国人人口

2,000人を上回り、地域産業等の担い手として活躍が期待される

- 本町の外国人人口は近年急激に増加し、今後も増加していく見通しですが、町内の雇用の受け皿や住宅ストックの状況により、今後の増加ペースは緩やかになると考えられます。外国人人口が全国並みの増加率に収束していくと仮定した町独自推計では、令和7（2025）年時点の1,219人から、令和18（2036）年には約1.6倍の2,197人になる見込みとなりました。
- 年齢構成は、生産年齢人口（15～64歳）が約9割を占め、地域や産業を支える担い手として期待されます。
- 一方で、在留資格の厳格化や特定技能の受入上限規制等の国の政策の影響を受ける可能性があるため、国の動向にも注視が必要です。



出典：＜令和7（2025）・令和8（2026）年＞統計はこね（各年1月1日）＜令和9（2027）年以降＞国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計人口(令和5(2023)年公表)」より、総人口の出生中位(死亡中位)推計及び日本人人口の出生中位(死亡中位)推計をもとに全国の外国人人口推計を算出し、そのトレンドに基づき町独自で推計

第2節 箱根町の財政の見通し

本町の財政は、町税を中心とした歳入の基盤を維持しつつも、人口減少・少子高齢化の進行や観光需要の変動、公共施設・インフラの老朽化、防災・減災対策等の影響により、引き続き厳しい状況が見込まれます。

歳入 ▶ 町税が歳入を支える一方、観光関連の税収入やふるさと納税は変動リスクが懸念

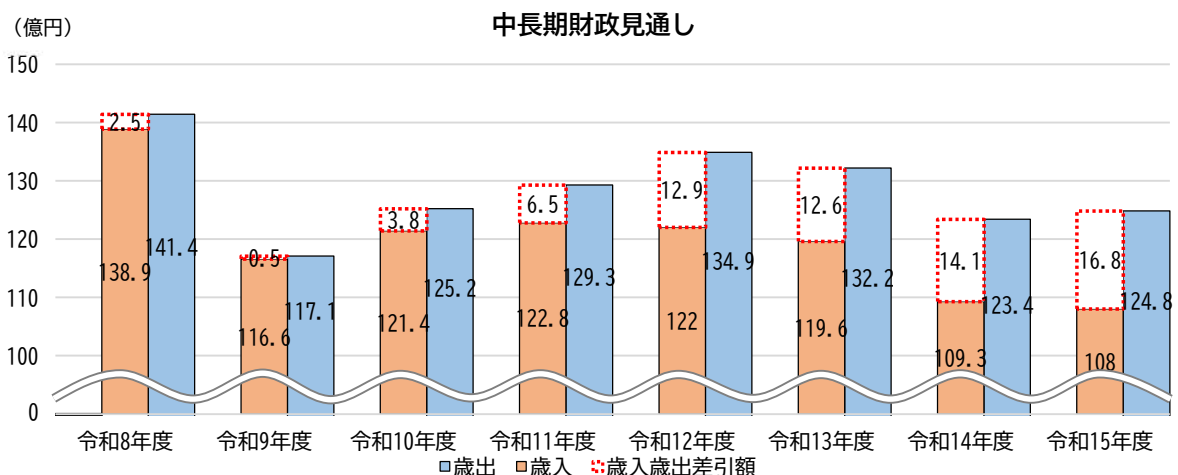
- 基幹財源である町税は、税額の変動が少ない固定資産税の割合が多いため、大幅な増収は見込めません。また、本町は普通交付税の不交付団体であるため、今後も普通交付税による財源確保は期待できない状況です。
- 町の税収入の約1割を占める入湯税など、観光関連の税収入は、自然災害など外的要因の影響を受けやすく、変動しやすい側面があります。
- ふるさと納税は、令和7（2025）年度の寄附額が33億円を超え、貴重な財源となっています。しかし、国の制度改正等の影響を受けるため、これに依存することには慎重であるべきです。

歳出 ▶ 物価高騰、人件費、施設・インフラ維持など歳出規模が拡大

- 近年の物価高騰や人件費の上昇に加え、高齢化に伴う社会保障費の増大、老朽化した公共施設・インフラの維持更新、防災・減災対策、観光地特有の行政需要等により、今後も歳出の増加が続く見込みです。
- 現在、ごみ処理広域化に向けた施設更新等の大型建設事業の実施により、歳出規模は拡大しています。地方債残高も100億円に迫り、地方債の返済にあたる公債費の増加も見込まれます。

財政収支 ▶ 令和10年度からは、年平均10億円程度の財源不足が見込まれる

上記の歳入・歳出の状況を踏まえると、令和10（2028）～令和14（2032）年度は、年平均10億円程度の財源不足が生じる非常に厳しい見通しです。この財源不足を補う新たな財源を検討した結果、令和10（2028）年度には宿泊税の導入を予定していますが、引き続き持続可能な財政運営のあり方を考えていく必要があります。



単位：億円 出典：箱根町「観光の現状と財政の見通しについてVer1.0」

基本構想

箱根町が目指す将来像や今後10年間におけるまちづくりの方向性を示しています

基本構想の考え方

現在、箱根町を取り巻く環境はかつてないスピードで大きく変化しています。この激動の時代にあっても、町が進むべき方向を見失わないためには、目先の10年ではなく、一歩先の20、30年先の長期的な未来にどんなまちになっていきたいかを考え、その実現に向けて今何をすべきかを捉えて、取り組むことが大切です。

そこで、箱根町第7次総合計画では、町が将来にわたって自立し続けられるよう、計画期間の先を見据えた長期的なまちづくりの方向性としての「2050年に目指す将来像」、今後10年間のまちづくりを進めていくための「基本目標」、まちづくりを進める上で大切にすべき考え方や価値観を示す「基本姿勢」を設定します。

2050年に 目指す将来像

予測が難しい社会変化が次々に生じるなかでも、箱根町が長期的に目指し続ける理想の姿として設定します。

10年間の 基本目標

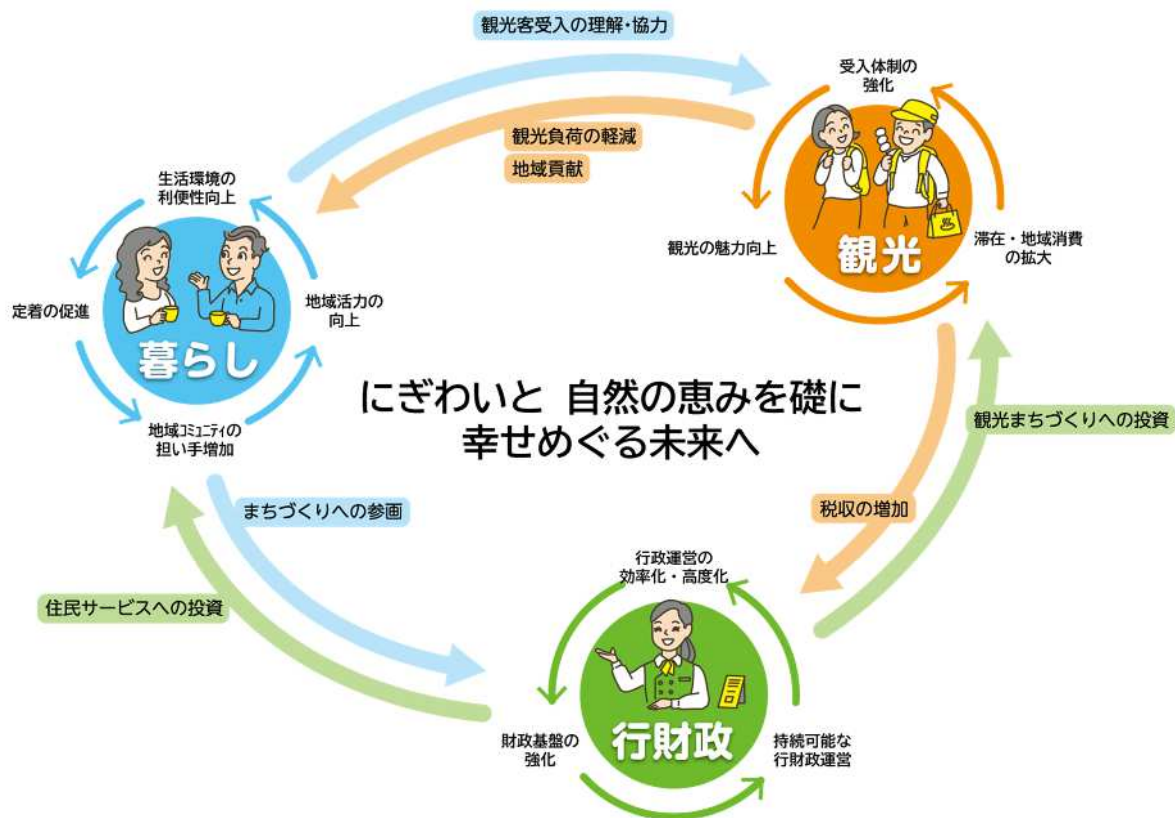
将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりを具体的にどんな方向性で取り組むのかを示します。10年後に目指したい状態と、そのために特に力を入れて推進する9つの重点戦略を定めます。

まちづくりの 基本姿勢

まちづくりを進めていく上で、行政や町民、事業者、観光客等、箱根町に関わるすべてのひとが共通して大切にすべき考え方や価値観を定めます。

第1章 2050年に目指す将来像

にぎわいと 自然の恵みを ^{いしづえ}礎に 幸せめぐる未来へ



※イラストは最終的な計画の内容に合わせて修正

本町は豊かな自然や文化に恵まれ、そこで営まれる町民の暮らしや世界中から訪れる人々の交流が生み出す「にぎわい」によって発展してきました。第6次総合計画において町の将来像として掲げた「やすらぎとおもてなしのあふれる町 - 箱根」のもと、町民は誇りを持って来訪者を受け入れ、来訪者は本町の産業や経済を支えてきました。このように、本町における暮らしと観光はお互いに支え合う関係にあります。

本町が今後も持続的に発展していくためには、やすらぎとおもてなしを大事にしながら、これまで以上に暮らしと観光の好循環を生み出していくことが大切です。

この好循環によって、町にさらなる「にぎわい」がもたらされ、その「にぎわい」が町民の暮らしの豊かさや訪れる人々にとっての魅力につながっていく。これにより、本町に暮らす人、働く人、訪れる人、町に関わるすべての人々が「幸せ」を実感し、その「幸せ」が将来にわたってめぐり続ける未来を目指していきます。

第2章 将来像の実現にむけて

第1節 箱根町の重要課題

箱根町の現状や将来予測から、箱根町が直面している課題として以下のようなものが挙げられます。これらの課題は、2050年の目指す将来像の実現に向けて、重点的に解決に取り組む必要があります。

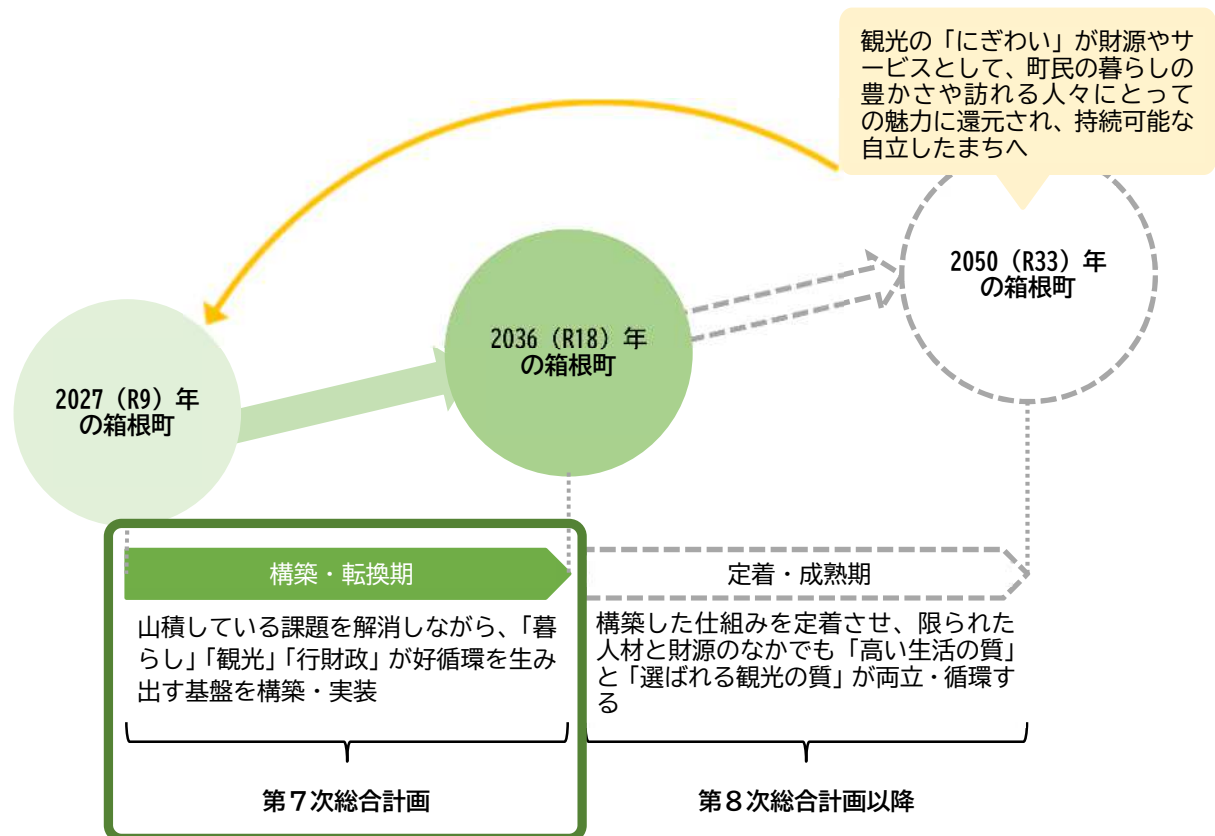
町民が安心して暮らし続けられる環境づくり	・ 日常的な買い物環境の不足と、医療環境に対する不安への対応 ・ 慢性的な交通渋滞や公共交通の混雑による、移動の不便さとストレスの解消 ・ 気候変動や自然災害等、予測不可能なリスクに対する防災・減災体制の構築
人口減少下における地域コミュニティの担い手や観光人材の確保	・ 若者や女性の流出抑制、仕事の選択肢や余暇・交流の場の充実 ・ 生産年齢人口の減少に伴う、地域コミュニティの担い手不足への対応 ・ 箱根町の観光を支える業種・職種の人材確保
増加する外国人住民との共生	・ 多言語対応、マナー・ルールの浸透 ・ 外国人労働者・住民の増加に伴う、地域生活環境の変化への対応 ・ 外国人住民が地域社会にとけこみ、地域の一員として参画するための多文化共生の推進
新たな観光需要への対応とオーバーツーリズムの未然防止	・ 公共交通機関の利用マナーの浸透 ・ 一部地域・時間帯での極端な混雑やマナー違反の解消と、町民の生活との両立 ・ 「量から質」への転換に向けた、滞在価値を高める観光の創出
急激な環境変化に対応可能な組織改善	・ 硬直化している財政の改善 ・ 観光まちづくりに対する財政需要と、物価高騰・公共施設の老朽化による財政負担への対応 ・ ひっ迫する財政状況における、暮らしと観光への適切な投資と徹底した歳出管理 ・ 複雑化・高度化する地域課題に対応できる人材、財源の確保 ・ デジタル技術（DX・AI等）の活用や官民連携による行政・事業運営の効率化・高度化

第2節 10年間の基本目標

1 第7次総合計画期間の位置付け

本計画期間は、前節に掲げる「箱根町の重要課題」の解決に確かな道筋をつけ、2050年に目指す『暮らし』と『観光』の好循環の創出に向けたまちの基盤を固める“構築・転換期”と位置付けます。この期間で、町民が安心して住み続けられる生活基盤を固め、観光の質を高めるための環境や体制を整えていきます。

築き上げた基盤のもとで、続く令和19（2037）年度からの10年間（第8次総合計画期間）は暮らしと観光の両方の質をさらに高める“定着・成熟期”と位置付け、観光の「にぎわい」が町民の暮らしの豊かさや訪れる人々にとっての魅力に還元され、持続可能な自立したまちへと発展させていくことを目指します。



2 10年後に目指す状態

前節「まちづくりの重要課題」を踏まえ、本計画期間の最終年である2036年時点では、「暮らし」と「観光」、そして両方を支える「行財政」が以下の状態となり、好循環を生み出す基盤が整っていることを目指します。



買い物・医療、交通・移動、住宅等の生活基盤に関する積み残し課題に道筋がつき、若者やこども、外国人住民を含む多様な担い手が、地域・産業・行政運営を支える形が具体化している



観光の受入体制が強化され、混雑や環境負荷の軽減と付加価値の向上が両立するとともに、観光による恩恵が地域に還元される仕組みが構築されている



限られた行政資源（人、財源等）のもと、官民連携やDXを含む運営改革が進み、必要な行政サービスを維持・向上させながら、確保した財源を「暮らし」と「観光」に戦略的に投資できる

第3節 まちづくりの基本姿勢

まちづくりを進める上で大切に考える考え方や価値観を「まちづくりの基本姿勢」として以下のとおり定めます。

01 箱根の自然と文化を守り、未来へつなぐまちづくり

本町の自然と文化は、町民の暮らしの豊かさや世界から訪れる人々を惹きつける魅力として、あらゆるものの基盤となっています。このかけがえのない自然と文化を守り、活かし、次世代へ受け継いでいくことをまちづくりの大前提として取り組んでいきます。

02 多様な主体の支え合いによるまちづくり

「暮らし」と「観光」はお互いを支え合う関係にあります。町民、観光客、事業者も含め、町に関わるすべてのひとが町を支える大切な存在であり、それぞれの立場から本町のためにできることを考え、ともに取り組んでいくことで、新しい活力がめぐるまちをつくっていきます。

03 一人ひとりの満足や心の豊かさを大切にするまちづくり

人口や来訪者の数を増やしていくことを追い求めるのではなく、一人ひとりの満足や心の豊かさを大切にするまちづくりを進めていきます。暮らしの心地よさや観光の感動を高めることで、「ずっと住み続けたい」「また訪れたい」と思えるまちをつくります。

第4節 10年間の重点戦略

「2050年に目指す将来像」や「10年後に目指す状態」を実現するため、箱根町が直面している重要課題も踏まえながら、今後10年間に重点的に取り組む9つの戦略分野を設定します。

- ① 日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上
- ② 渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現
- ③ 若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出
- ④ 次世代育成と多様な担い手の共生・共創による地域コミュニティの活性化
- ⑤ 激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実
- ⑥ 新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり
- ⑦ オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築
- ⑧ デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化
- ⑨ 財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築

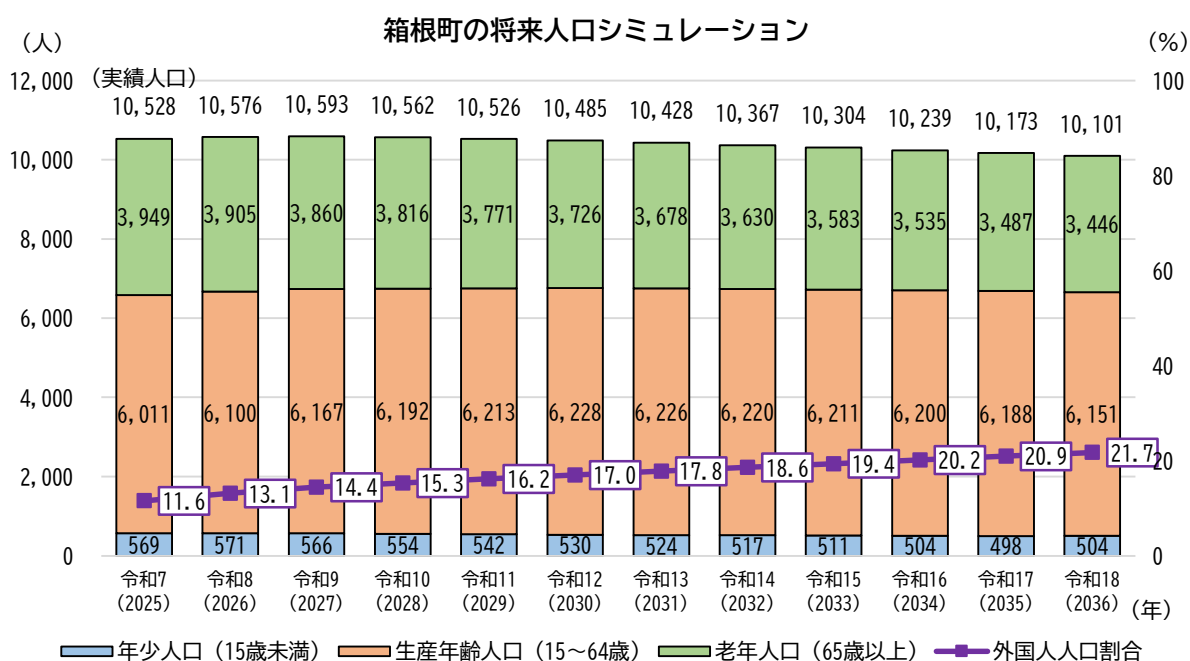
地方版総合戦略との関係

3頁「総合計画と総合戦略の一体化」において前述した通り、本総合計画における重点戦略は、第3期総合戦略と位置付け、国の「地域未来戦略」が掲げる3つの政策目標（「強い地域経済の構築」「豊かな生活環境の実現」「選ばれる地方の実現」）の実現にも資するものとして推進していきます。

重点戦略のもと、生活・交通環境の整備や、若者が住みたい・働きたいと思えるまちづくり、多文化共生の取組等が着実に進み、転出抑制や転入促進、出生率の維持、外国人の定着が図られることで、10年後も現在の人口規模である1万人以上の維持につながり、「暮らし」と「観光」の好循環が生まれる持続可能なまちを創出します。

■箱根町の将来人口シミュレーション

<日本人人口>①0～64歳（年少人口・生産年齢人口）の移動率が10%改善
 ②出生率0.62（2015年～2024年平均値）に改善（2024年時点0.32）
 <外国人人口>序論第3章で示した外国人人口の将来人口推計を維持



なお、各重点戦略の成果指標および「地域未来戦略」が掲げる3つの政策目標（「強い地域経済の構築」「豊かな生活環境の実現」「選ばれる地方の実現」）との関連は、基本計画第2章に定めます。

重点戦略1 日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上

10年後に目指す姿

すべての世代の町民が、場所や時間の制約を受けずに日常の買い物や医療などの生活サービスを利用でき、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちになっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

日常の買い物の不便さや医療環境への不安は、すべての世代の町民に共通する「暮らしにくさ」となっており、町外に移りたいと考える町民の主な理由にもなっています。町ではこれまで商業施設の誘致促進や移動販売の導入、医療機関の維持支援に取り組んできましたが、買い物環境のさらなる改善や、不足している診療科目への対応、車での移動が難しい高齢者・若者等へのサポート等が求められます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、日常生活に不可欠な生活サービスの利便性を確保し、暮らしにくさを解消することが大きな課題です。

▼データやまちの声からみる現状

- 町民が感じている町の課題の1位は「買い物や医療など生活に必要な施設の不足」(63.2%)。
- 町外に移りたいと回答する町民の理由は、「日常の買い物の不便さ」が1位(74.5%)で突出して多く、次いで「町内の医療環境の不十分さ」が2位(45.6%)に続いている。
- 「町外に移りたい理由が解消されたら箱根町に住み続けたい」と回答する町民は43.6%。

町の課題		
1位	買い物や医療など生活に必要な施設の不足	63.2%
2位	湯本付近をはじめとした交通渋滞	46.9%
3位	外国人観光客の増加等による地域住民への影響	37.0%
町民アンケート 回答者386人が感じている町（町政）の課題上位3項目（複数回答）		

町外に移りたい理由		
1位	日常の買い物が不便だから	74.5%
2位	町内の医療環境が十分でないから	45.6%
3位	車がないと生活できないから	42.3%
町民アンケート 町外に移りたい・できれば移りたいと回答した149人の理由（複数回答）		

10年間の基本方針

身近で生活サービスにアクセスできる環境を整えるとともに、官民連携や新技術の活用によって多角的な生活支援の仕組みを構築します。町民に対して多様な選択肢を提供することで、日々の暮らしにくさを解消し、すべての世代の町民が「箱根町で暮らし続けたい」と思える生活環境の実現を目指します。

◇前期基本計画における取組： 50・51ページ

重点戦略2 渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現

10年後に目指す姿

渋滞や混雑が緩和され、自分に合った移動手段を選びながら移動できるようになり、町民等は通勤・通学や通院、買い物などの日常の移動を、観光客は旅先での移動を、ストレスなく円滑に行うことができるまちになっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

町の主要道路における慢性的な渋滞や公共交通の混雑は長年の課題となっています。通勤・通学、通院、おでかけといった町民の暮らしにおける移動に支障をきたしており、町民の強い不満につながっています。また、渋滞は観光客の満足度を低下させているだけでなく、緊急車両の到着遅延を招く恐れがあるなど、安全・安心の観点からも深刻な問題です。町ではこれまで、関係機関へのインフラ整備の要請や公共交通維持に向けた協議、パーク＆ライド⁹等の混雑緩和策等に取り組んできましたが、抜本的な解決には至っていません。誰もがストレスなく快適に移動できる、持続可能な交通環境の構築が強く求められます。

▼データやまちの声からみる現状

- 町民アンケートにおいて、第6次総合計画の満足度は、「道路・交通」分野の不満足度が最も高く、約78.2%が不満を抱いている。
- 町民が感じている町の課題として、「湯本付近をはじめとした交通渋滞」が2位（46.9%）、「高齢者や車を持たない若者など交通弱者への対応」が4位（31.1%）となっている。
- 「慢性的な渋滞により移動に必要以上の時間がかかる」「公共交通の混雑により高齢者の通院・買い物や中高生の通学に支障が生じている」といった声があげられている。

不満足度が高い政策分野		
1位	道路・交通	78.2%
2位	保健・医療	57.7%
3位	社会保障・ワークライフバランス	43.8%
町民アンケート 「不満」「やや不満」の合計が高かった政策分野上位3項目（回答者386人）		

町の課題（再掲）		
1位	買い物や医療など生活に必要な施設の不足	63.2%
2位	湯本付近をはじめとした交通渋滞	46.9%
3位	外国人観光客の増加等による地域住民への影響	37.0%
町民アンケート 回答者386人が感じている町（町政）の課題上位3項目（複数回答）		

10年間の基本方針

関係機関との連携やデータ利活用に基づき交通流¹⁰の最適化を進めるとともに、移動手段の拡充や観光需要の平準化を一体的に推進します。持続可能な交通体系を構築しながら、ハード・ソフトの両面から町民の移動の利便性と観光客の快適性が両立する交通環境を目指します。

◇前期基本計画における取組： 52・53ページ

⁹ パーク＆ライド…自宅から最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地までいく交通手法。

¹⁰ 交通流…道路上の自動車や歩行者などの動きを、多数が一体となった「流れ」として捉えた概念。

重点戦略3 若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出

10年後に目指す姿

若者一人ひとりが、自分に合った仕事や余暇、安心できる住まいを手に入れ、仕事や暮らし、子育てを無理なく両立しながら、この町で自分らしく働き、暮らし続けられるまちになっています。



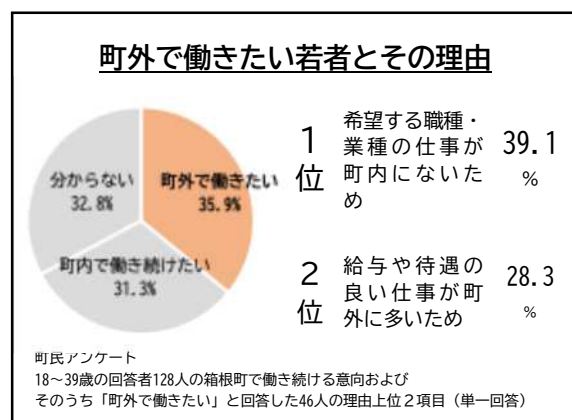
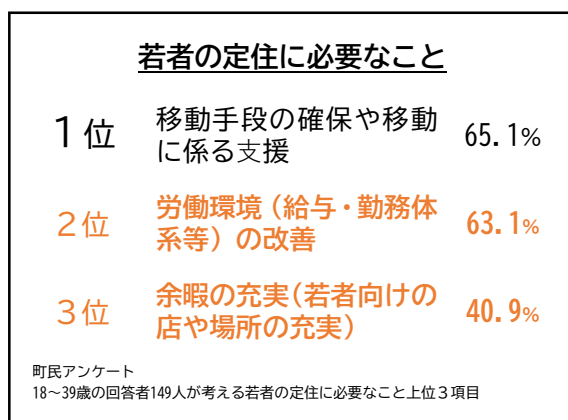
※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

箱根町では観光・宿泊業への就業を目的とした若者の転入がみられる一方、労働条件やキャリアの選択肢、余暇環境などの要因により、就職や転職を機に町外へ転出する若者が少なくありません。また、従業員向け住宅の不足や、同世代・地域との交流機会の乏しさによる孤立も問題となっています。一方で、子育て世帯への経済的支援は評価されているものの、こどもの成長に伴う通学費や送迎の負担増が町外への転出契機となるケースもみられます。若者の定着を促すには、仕事・住まい・子育て・余暇といった多角的な観点から支援を展開し、若者が暮らし続けられるまちづくりを進めることが重要です。

▼データやまちの声からみる現状

- 18～39歳の町民が考える若者の定住に必要なこととして「移動手段の確保や移動に係る支援」が最多となり、次いで「労働環境の改善」「余暇の充実」が続いている。
- 18～39歳で「箱根町で働き続けたい」と回答した人は約3割にとどまり、「町外で働きたい」と回答した人は同様に約3割程度となっている。町外を希望する理由の1位は「希望する職種・業種がない」となっている。
- 学生からは、「町内の多様な企業の情報を得にくい」「町外企業との給与や休日等の待遇差が不安」「町に愛着があっても環境的に出ざるを得ない」という声があげられている。



10年間の基本方針

若者の仕事・住まい・子育てを支える環境を整え、暮らしの基盤強化を図ります。あわせて、同世代や地域との繋がりを深めるコミュニティ形成を推進し、若者が箱根町に魅力と愛着を感じ、将来にわたって定住・定着できるまちを実現します。

◇前期基本計画における取組： 54・55ページ

重点戦略4 次世代育成と多様な担い手の共生・共創による地域コミュニティの活性化

10年後に目指す姿

こどもや外国人など地域の担い手となることが期待される人々が地域に愛着を持ち、世代や国籍を超えて支え合いながら、地域コミュニティの担い手として活躍するまちになっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

少子高齢化に伴い、自治会やこども会、ボランティア団体などにおける担い手の高齢化・減少が進み、地域の活気やつながりが失われつつあり、孤立や防災・防犯機能の低下、共助の弱体化が懸念されています。箱根町が持続可能な地域であり続けるためには、こどもや外国人を含むあらゆる町民を新たな担い手として巻き込みながら、お互いの文化や多様性を尊重し、支え合いながら、ともに地域をつくっていく「共生・共創」のコミュニティへ転換していくことが重要です。

▼データやまちの声からみる現状

- 担い手の高齢化・減少により、こども会など地域団体の解散を余儀なくされる事例が生じている。
- 外国人人口はこの3年間で倍増し、町民の約10人に1人を占めるが、言語や文化の壁等から地域との接点が少なく、コミュニティの一員として十分に活躍の場を得られていない。
- 外国人人口の増加に対し、言語面でのサポートや日本人と外国人の交流機会の創出、行政の相談体制の充実が求められている。

外国人住民の増加に伴い必要なこと

1 位	外国人向け日本語習得支援	33.4%
2 位	日本人と外国人の地域による交流機会の充実	24.6%
3 位	・生活情報の多言語対応 ・行政による相談体制の充実・通訳配置	23.8% (同率)

町民アンケート
回答者386人が考える外国人住民の増加に伴い必要なこと上位4項目（複数回答）

写真等

10年間の基本方針

次世代育成と多文化共生を柱に、あらゆる町民が世代や国籍を超えて、地域のコミュニティや交流活動に参画できる機会と基盤を構築します。あわせて、地域運営の効率化と協働の仕組みづくりを進めることで、多様な人材がお互いを尊重し、支え合える持続可能な地域コミュニティの確立を目指します。

◇前期基本計画における取組： 56・57ページ

重点戦略5 激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実

10年後に目指す姿

防災インフラの整備等により有事における被害の最小化が図られるとともに、高齢者や外国人、観光客を含む誰もが迅速かつ安全に避難できる環境が整い、いち早く日常を取り戻せる強靱で回復力の強い町になっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

箱根町は、風水害や地震、土砂崩れ、火山噴火などの多様な災害リスクを抱えながら、道路や水道等のインフラの老朽化も進行しており、災害時の機能不全が強く懸念されます。町では避難所の整備に加え、宿泊事業者との協定による一時滞在施設の確保を進めていますが、収容力は依然として不足していることに加え、避難環境でのプライバシーの確保や衛生環境の向上も課題です。さらに、高齢者や外国人等の多様な要配慮者をはじめ、災害時に町内に滞在している多くの観光客に対しても、迅速な災害情報の発信や避難誘導を行う必要があります。ハード・ソフトの両面から防災基盤を抜本的に強化することで、誰もが迅速かつ安全に避難できる災害に強いまちづくりの推進が不可欠となっています。

▼データやまちの声からみる現状

- 大規模災害の発生時には、最大5万人規模の観光客が帰宅困難になると試算されている。
- 宿泊事業者との協定により、現在13施設が一時滞在施設として確保されているものの、想定される避難者数に対して収容力は依然として不足している。

写真等

10年間の基本方針

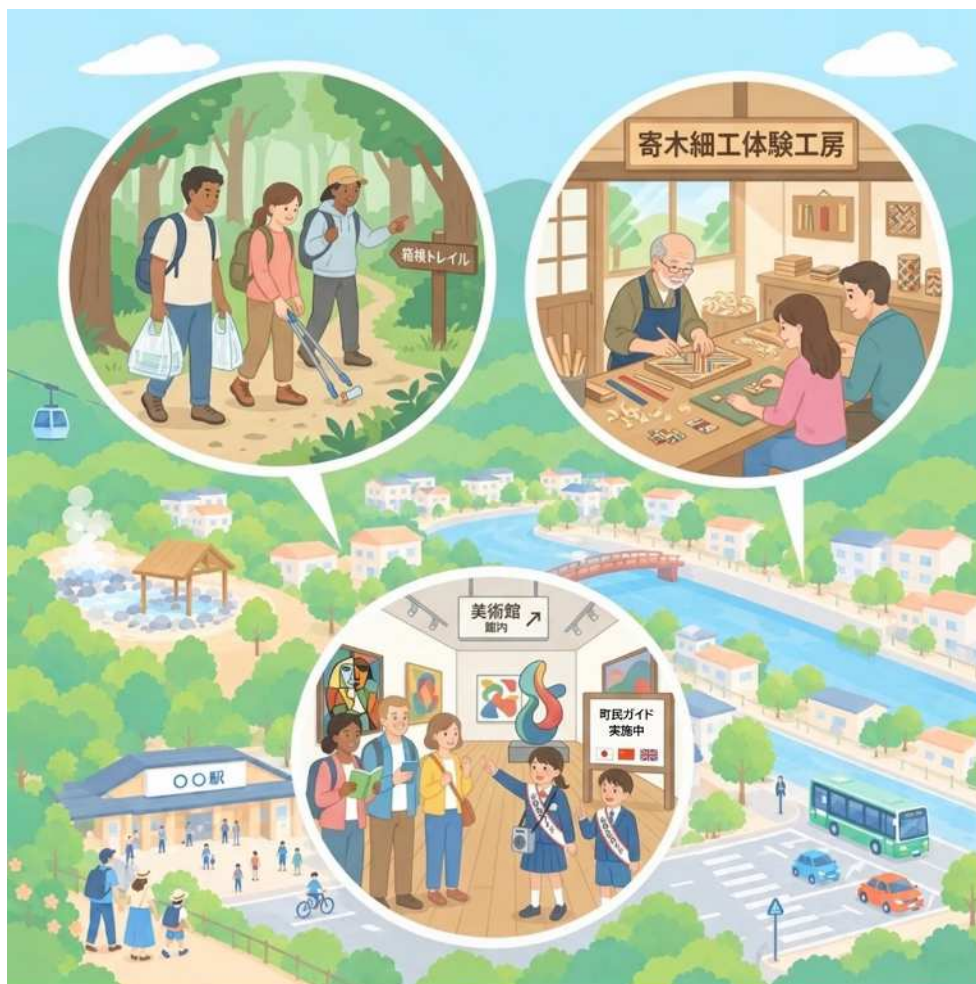
ハード・ソフトの両面から防災基盤の計画的な強化を進め、多様な人々に配慮した迅速な避難・情報共有の体制を確立します。町民・事業者・行政が一体となって地域全体の防災力を向上させることで、あらゆる災害に対して強靱で回復力の強いまちを構築します。

◇前期基本計画における取組： 58・59ページ

重点戦略6 新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり

10年後に目指す姿

世界から選ばれ続ける国際観光地として箱根が発展し、観光によって生み出された活力が町民の暮らしにも還元されているまちになっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

箱根町ではコロナ以降、観光需要が順調に回復し、豊かな自然環境を守る「環境先進観光地」としての取組が国内外で高く評価されています。その一方で、多様化する観光客のニーズ・価値観への対応に加え、観光地や公共交通の混雑・渋滞、ごみ問題などさまざまな問題への対応が喫緊の課題となっています。世界から選ばれ続ける持続可能な観光地であるためには、有名な観光スポットをただ見て終わるのではなく、箱根町の自然や文化、暮らしに深く触れられる新たな観光の魅力を創出し、それらの価値を理解し、ともに維持・継承を支えてくれる観光客を増やすことが重要です。これにより、観光客の満足度を高め、ひいてはリピートや滞在時間の延長、消費単価の向上を促し、そこで得られた経済効果を地域の暮らしや環境保全に還元する好循環の仕組みづくりを強化していくことが必要となります。

▼データやまちの声からみる現状

- 「世界の持続可能な観光地TOP100選」を2年連続受賞（令和4（2022）・5（2023）年）
- 令和6（2024）年度の年間入込観光客数は2,000万人まで回復し、外国人宿泊者数は約50万人に到達。
- 町民アンケートでは、その土地ならではの物語や体験に触れられる「新たな観光の魅力の発掘」を求める声があがっている。

観光地として発展するために必要なこと

観光コンテンツの多様化と「体験価値」の深化	47件
町民の生活の質向上と定住促進	29件
交通インフラの抜本的改善と渋滞対策	27件
自然環境の保護と景観の維持	26件

町民アンケート 観光地として発展し続けるためのアイデアや活かすべき資源・コンテンツに関する自由意見から分類・抽出

10、20年後の箱根町の観光への期待

何度も訪れたいくなる、新たな発見と魅力が溢れるまち	54件
豊かな自然と清らかな美観が守られるまち	47件
日本文化の誇りを持ち、世界から尊敬されるマナーあるまち	22件
町民が主役の安心して暮らし続けられるまち	20件

町民アンケート 10年後、20年後、箱根町が「このような町であり続けてほしい・なっ
てほしい」というイメージに関する自由意見から分類・抽出

10 年間の基本方針

観光客が訪れるほど地域の環境や暮らし、経済が豊かになる再生型観光¹¹への深化を図り、魅力ある滞在体験の創出と地域内消費の好循環を推進します。あわせて、観光の成果を地域社会へ還元し、町民が主体的に観光に関わり共創する仕組みを構築することで、地域と観光が共存・共栄する持続可能な観光地経営を実現します。

◇前期基本計画における取組： 60・61ページ

¹¹ 再生型観光…観光による環境や地域社会への負荷を抑えるだけでなく、観光を通じて自然環境や文化、地域の暮らし、経済をより良い状態へ導くことを目指す考え方。

重点戦略7 オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築

10年後に目指す姿

観光を支える人材が生き生きと働き、暮らし続けられる環境が整い、町外からも人材が定着するとともに、行政・事業者・町民が一体となった「オール箱根」で観光客を迎え入れられているまちになっています。



※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

観光産業では深刻な人材不足が続いており、観光客の安定した受入体制の維持や質の高いサービスの提供を揺るがしかねません。人材の確保・定着に向けては、多様な働き方への対応や次世代の人材育成、住環境の確保など、多岐にわたる課題が存在しており、個々の事業者による個別対応だけでは限界があります。また、観光地における渋滞や混雑は町民・観光客双方の不満となっており、誰もが快適に過ごせる環境づくりが急務です。これまで箱根DMOを中心に地域事業者等と行政が一体となった官民連携での対応を進めてきましたが、持続可能な観光地であり続けるためには、地域全体での連携をさらに深め、「オール箱根」で受入体制や観光環境の基盤を強化していくことがより一層重要となります。

▼データやまちの声からみる現状

- 町民アンケートにおいて、最も注力すべき観光施策として「人材確保を含めた受け入れ態勢の維持」(32.6%)が最多となっており、町民の間でも人手不足への危機感が顕在化している。
- 地域事業者からは「従業員向けの住まいが足りていない」「観光業の人気の低迷や、定着率の低さが課題」といった声があげられている。

観光において注力すべきこと		
1位	人材確保を含めた受け入れ態勢の維持	32.6%
2位	新たな観光の魅力の発掘	23.6%
3位	日本人観光客の誘致	20.7%

町民アンケート
回答者386人が考える町の観光で力を入れていくべきこと上位3項目（単一回答）

写真等

10年間の基本方針

観光産業を支える人材の育成・定着に向けた一体的な支援を行うとともに、観光環境の適正な管理を進め、快適性を高めていきます。行政・事業者・町民が一体となって観光を支える「オール箱根」での連携を強化し、観光客の持続可能な受入体制を確立します。

◇前期基本計画における取組： 62・63ページ

重点戦略8 デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化

10年後に目指す姿

町民が必要な行政手続きや相談をスムーズに行うことができ、地域の困りごとにも迅速に対応してくれると実感できるまちになっています。



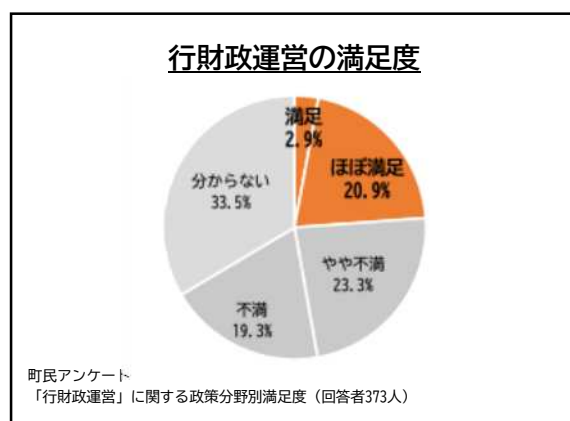
※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

地域コミュニティや産業の担い手不足、自然災害の頻発化・激甚化、公共施設やインフラの老朽化、多様化する行政ニーズなど、行政が対応すべき課題が山積しています。その一方で、人口減少に伴い自治体職員の確保もさらに厳しくなることが見込まれ、効率的な行政運営が強く求められます。従来の行政運営では対応に限界があり、今後はますます、デジタル技術の活用や、民間企業や大学・町民等との連携・共創によって、行政サービスの利便性向上や新たな価値創出に向けたイノベーションを起こしていく体制づくりが重要となります。

▼データやまちの声からみる現状

- 行財政運営に対して「満足」と感じている町民は23.0%にとどまり、「不満」は42.6%、「わからない」は33.5%となっている。



10年間の基本方針

行政の組織・業務改革やデジタル技術の利活用により、住民サービスの利便性を向上します。あわせて、職員の育成や働き方改革により持続可能な組織体制を確立するとともに、民間・大学・地域等の多様な主体との連携・共創を促進することで、多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ柔軟に対応できる質の高い行政運営を実現します。

◇前期基本計画における取組： 64・65ページ

重点戦略9 財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築

10年後に目指す姿

財源が町民の暮らしの質の向上や観光振興に還元され、将来にわたって安定した行政サービスを受けられるまちになっています。



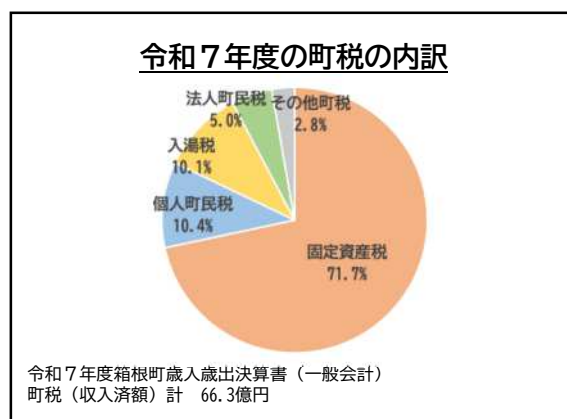
※パブリックコメント時点では生成AIを用いて簡易イメージイラストを作成。
完成版では、正式なイラストを作成します。

■現状と課題■

町ではこれまで町民税の確実な徴収や固定資産税の超過課税、ふるさと納税の拡大などに取り組み、自主財源の確保に努めてきました。一方で、物価・人件費の高騰、公共施設の老朽化はもとより、年間約2,000万人の観光客受入に伴うごみ処理や消防救急、インフラ維持といった観光まちづくりに係る経費が増大し、人口規模を大きく上回る財政需要が発生しており、町の財政はより一層厳しさを増している状況です。令和10（2028）年度には宿泊税の導入を予定していますが、今後も多様な財源の確保や徹底した歳出削減への取組を継続的に進めていくことが必要不可欠です。

▼データやまちの声からみる現状

- 町税収入は過去10年間、60億円前後で推移。個人町民税の徴収率は約95%まで向上している。
- 令和7（2025）年度のふるさと納税寄附額は過去最高の33億円を超え、貴重な自主財源となっているが、今後の国による制度変更等の動向により、継続的な増収が確約できないリスクもある。
- 年間約2,000万人の観光客受入に伴い、人口規模を大きく上回る財政需要が発生している。
- 公共施設やインフラ更新等に伴い、令和10（2028）～令和14（2032）年度にかけては、年平均約10億円の財源不足が生じる見込みとなっている。
- 町民アンケートでは税金の使い道の透明性の向上や地域への還元を求める声があげられている。



10年間の基本方針

多様な財源の確保や税負担・サービス対価の適正化を進め、安定した自主財源の基盤を構築します。あわせて、公共施設の最適化や事務事業の見直しにより歳出管理を徹底し、財源を町民の暮らしの質の向上や観光振興といった町の最重要課題へ戦略的に再投資できる、強固で健全な財政基盤を確立します。

◇前期基本計画における取組： 66・67 ページ

前期基本計画

基本構想の実現に向けて、計画期間の前半の5年間で取り組む内容をまとめています

第1章 前期基本計画の体系

基本構想に掲げた「10年間の重点戦略」の実現に向け、前期基本計画における重点戦略の取組を提示し、集中して取り組んでいきます。また、暮らしや観光等を支えるまちづくりの土台となる基本的な取組は、各政策分野ごとに「分野別方針」に定め、着実に推進していきます。



重点戦略（まちづくりの最重要課題に向けた戦略的取組） 箱根町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 重点1 | 日々の暮らしにくさを解消する生活環境(買い物・医療等)の利便性向上 |
| 重点2 | 渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現 |
| 重点3 | 若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出 |
| 重点4 | 次世代育成と多様な担い手の共生・共創による地域コミュニティの活性化 |
| 重点5 | 激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実 |
| 重点6 | 新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり |
| 重点7 | オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築 |
| 重点8 | デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化 |
| 重点9 | 財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築 |

分野別方針（まちづくりを支える基本的な取組）

健康	福祉	交通	教育・生涯学習	子育て	住環境
多文化共生	防災	上下水道 温泉	観光	産業	DX
行財政	文化・芸術	男女共同	都市整備	自然・環境	

第2章 前期基本計画における重点戦略の取組

基本構想に掲げた「10年間の重点戦略」の実現に向け、次頁以降では、各重点戦略に関する前期基本計画期間における取組方針および具体的な取組を示します。

重点戦略の施策の構成と見方

①取組方針

重点戦略を実現するための前期基本計画期間（5年間）における基本的な方針を記載しています。

②分野別方針との関連
まちづくりの土台となる基本的な取組である分野別方針との関連を示しています。

③地域未来戦略との関連
国の「地域未来戦略」に掲げる3つの政策目標（「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」）との関連を示しています。

重点戦略1 日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上

●関連する分野別方針 1.産業 60ページ 2.福祉 60ページ
●「地域未来戦略」に掲げる政策目標 豊かな生活環境

取組方針

市民が身近な場所で買い物や医療などの生活サービスにアクセスできる環境の整備・維持を進めます。あわせて、場所や時間などの制約があっても生活サービスを受けられるよう、新たなサービスやデジタル技術の活用といった補完手段を整えることで、日々の暮らしにくさを解消し、誰もが安心して暮らし続けられる環境を築きます。

具体的な取組

主要テーマ1 身近で生活サービスにアクセスできる環境づくり

No.	施策名	内容
1	商業施設の誘致促進	誰もが日常の買い物を身近な地域で便利に続けられるよう、立地意向を持つ事業者に対して町有地を含む適地情報の提供を行うなど、スーパーやドラッグストア等の商業施設の誘致や立地促進を積極的に行います。
2	地域医療体制の支援	身近な地域で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた医療体制の維持・確保に向けた支援を継続して実施します。
3	専門性の高い医療の確保	専門性の高い医療を提供するため、町内に不足する専門医の確保を支援するほか、民間事業者と連携し、医療MaaS ¹⁾ の活用研究などを行います。
4	地域拠点の活用	町営施設等の地域拠点を「生活インフラ拠点」として多機能化し、買い物や医療等の生活サービスを受けられるよう活用を進めます。
5	移動販売等による生活サービス支援	民間事業者と連携・協力し、移動販売の運行を維持しながら、取扱品目の充実やオンライン健康相談や地域の見守り機能といった医療・福祉等の他のサービスとの複合化による機能向上を図ります。

¹⁾ 医療MaaS：1) 患者の生活環境を個人に寄り添った形で提供し、医療機関の連携をオンラインでつなぐことで患者の負担を減らすことや移動医療サービス

50

主要テーマ2 時間や場所に左右されない生活サービス支援

No.	施策名	内容
1	デジタルサービス活用支援	デジタル操作に不安のある市民に寄り合い、スマートフォン等の基本操作の指導支援をすめ、操作の不安を解消することで、オンラインを活用した健康相談や日々の買い物などのサービスへ円滑につなげ、日常の利便性向上と健康維持につながる環境を整えます。
2	民間事業者との連携	交通や小売等の事業者との連携を強化し、人流と物流を組み合わせた貨客混載 ²⁾ などの仕組みを検討・構築することで、買い物などに困らない持続可能な地域生活の基盤を整えます。

主要テーマ3 地域における支え合い体制の構築【関連：重点戦略4（52ページ）】

No.	施策名	内容
1	地域主体の取組支援	市民や自治会による共同送迎や買い物・通院サポートなどの支え合い活動を支援し、其助の力を高めます。

成果指標

買い物環境の改善度 （町民アンケート）	現状値	目標値
	—	↑
医療体制の改善度 （町民アンケート）	現状値	目標値
	—	↑
困ったときに地域で助け合える と感じる町民の割合 （町民アンケート）	現状値	目標値
	—	↑

※このグラフはコメント欄では数値が記載していませんが、現状の割合等を把握して改善策では、数値を記載します

²⁾ 貨客混載：バスやタクシー、鉄道などの多乗客運機関に、人と貨物を同時に載せて運ぶ仕組み

51

④具体的な取組

重点戦略が目指す姿を実現するために取り組む施策をテーマごとに記載しています。

⑤成果指標

各テーマの進捗度や達成度を図るための主要な指標を記載しています。

⑥用語解説

ページ内の注釈番号に応じた用語の解説を記載しています。

重点戦略1 日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上

▶ 関連する分野別方針

1 健康 69ページ

2 福祉 69ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

豊かな生活環境

取組方針

町民が身近な場所で買い物や医療などの生活サービスにアクセスできる環境の整備・維持を進めます。あわせて、場所や時間などの制約があっても生活サービスを受けられるよう、新たなサービスやデジタル技術の活用といった補完手段を整えることで、日々の暮らしにくさを解消し、誰もが安心して暮らし続けられる環境を築きます。

具体的な取組

主要テーマ1 身近で生活サービスにアクセスできる環境づくり

No.	施策名	内容
1	商業施設の誘致促進	誰もが日常の買い物を身近な地域で便利に続けられるよう、立地意向を持つ事業者に対して町有地を含む適地情報の提供を行うなど、スーパーやドラッグストア等の商業施設の誘致や立地促進を積極的に行います。
2	地域医療体制の支援	身近な地域で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた医療体制の維持・確保に向けた支援を継続して実施します。
3	専門性の高い医療の確保	専門性の高い医療を提供するため、町内に不足する専門医の開業を支援するほか、民間事業者と連携し、医療Ma a S ¹² の活用研究などを行います。
4	地域拠点の活用	町営施設等の地域拠点を「生活インフラ拠点」として多機能化し、買い物や医療等の生活サービスを受けられるよう活用を進めます。
5	移動販売等による生活サービス支援	民間事業者と連携・協力し、移動販売の運行を維持しながら、取扱品目の充実やオンライン健康相談や地域の見守り機能といった医療・福祉等の他のサービスとの複合化による機能向上を図ります。

¹² 医療Ma a S…最新の医療機器を積んだ専用車両に看護師が同乗し、遠隔地の医師とオンラインでつないで患者の自宅近くで診察や検査を行う移動型医療サービス

主要テーマ2 時間や場所に左右されない生活サービス支援

No.	施策名	内容
1	デジタルサービス活用支援	デジタル操作に不安のある町民に寄り添い、スマートフォン等の基本操作の習得支援をすすめ、操作の不安を解消することで、オンラインを活用した健康相談や日々の買い物などのサービスへ円滑につなげ、日常の利便性向上と健康維持につながる環境を整えます。
2	民間事業者との連携	交通や小売等の事業者との連携を強化し、人流と物流を組み合わせた貨客混載 ¹³ などの仕組みを検討・構築することで、買い物などに困らない持続可能な地域生活の基盤を整えます。

主要テーマ3 地域における支え合い体制の構築【関連：重点戦略4（57ページ）】

No.	施策名	内容
1	地域主体の取組支援	町民や自治会による共同送迎や買い物・通院サポートなどの支え合い活動を支援し、共助の力を高めます。

成果指標

買い物環境の改善度 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	
医療体制の改善度 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	
困ったときに地域で助け合える と感じる町民の割合 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

¹³ 貨客混載…バスやタクシー、鉄道などの旅客輸送機関に、人と荷物を同時に載せて運ぶ仕組み

重点戦略2 渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現

▶ 関連する分野別方針

3 交通

70 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

豊かな生活環境

取組方針

主要道路の渋滞や公共交通の混雑緩和に向け、関係機関との連携強化やデータに基づく交通流の最適化を進めます。あわせて、公共交通の利便性向上や新たな移動手段の導入に加え、観光客の分散や行動変容を促す情報発信・サービス拡充を図ることで、町民と観光客の誰もがストレスなく快適に移動できる環境を整えます。

具体的な取組

主要テーマ1 渋滞緩和に向けた交通流の最適化

No.	施策名	内容
1	渋滞緩和に向けた多角的な協議の継続	箱根湯本駅前の渋滞・混雑緩和に向け、道路新設等抜本的な対策については、国道の管理者である神奈川県に対し、必要性を訴え続け実現を目指します。 渋滞原因となる横断歩道については、神奈川県警を含めた関係機関だけでなく、周辺住民等と協議を行い、実現可能な取組を検討し、状況改善を図ります。
2	渋滞箇所の歩行者誘導	人流解析技術等の活用により、箱根湯本駅前の渋滞箇所周辺の歩行者のデータ等を収集・分析し、効果的な案内表示等により、横断歩行者を横断デッキに誘導するなどの検討を行います。
3	渋滞回避に向けた観光流動の分散化と誘導	IT技術を活用したリアルタイム渋滞情報発信等を強化し、特定ルートの集中を避ける誘導のほか、民間事業者と連携したピークタイムの分散により、自発的な行動変容を促し、渋滞の緩和を図ります。

主要テーマ2 町民が移動しやすい環境づくり

No.	施策名	内容
1	公共交通機関の利便性向上	「箱根町地域公共交通会議」等を活用し、交通事業者との連携・協力により、公共交通運営の維持を図るほか、町民への公共交通機関の費用補助等を通じて、公共交通機関を利用しやすい環境を整えます。
2	多様な移動手段の導入研究・検証	町民が観光による混雑の影響を受けずに移動しやすい環境を整えるため、町民優先バスやA I オンデマンド交通 ¹⁴ の導入に向けた研究や検証、カーシェアの拡大などに取り組みます。
3	交通環境の改善	老朽化した道路の整備や、仙石原交差点周辺等における交通結節点整備をはじめ、全町的にバスベイ ¹⁵ の設置を促進するなど誰もが快適に移動しやすい交通まちづくりを進めます。

主要テーマ3 観光による混雑の緩和促進【関連：重点戦略7(63ページ)】

No.	施策名	内容
1	混雑を分散させる観光まちづくり	特定の時期や時間帯、場所への集中を避けるため、早朝・夜間や閑散期への誘客を促進するプログラムの創出や、街並み・案内看板整備等により、歩くことで楽しさに気づく観光地づくりを推進します。
2	混雑緩和のためのサービス拡充	路線バス等への手荷物持ち込みによる混雑を防ぐ「手ぶら観光」や乗降をスムーズにするキャッシュレス・タッチ決済の導入・拡充など、混雑緩和に向けて官民連携で一層推進します。

成果指標

交通渋滞の改善度 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	
公共交通手段で移動しやすくなったと感じる町民の割合 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

¹⁴ A I オンデマンド交通…A I を活用した効率的な配車により、利用者予約に対しリアルタイムに最適配車を行うシステム。

¹⁵ バスベイ…バス停のある場所の歩道に切れ込みを入れてバスが停車できるように設けられたスペースのこと。

重点戦略3 若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出

▶ 関連する分野別方針

4 子育て 70 ページ

5 住環境 71 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

選ばれる地方

取組方針

若者が希望する仕事に就き、子育てや仕事、暮らしを安心して両立できるよう、経済的支援や相談体制の強化、住環境の確保などの多角的なサポートを充実させます。あわせて、同世代や地域とつながる交流の場や活動機会を創出することで、若者がいきいきと自分らしく暮らし、働き続けられるまちをつくります。

具体的な取組

主要テーマ1 若者の働きたいを支えるまちづくり

No.	施策名	内容
1	就業・キャリア形成支援の充実	若者のキャリア形成を支えるとともに、仕事と生活を両立できる柔軟な働き方の推進ややりがいを持って働き続けられるよう若者の就業を後押しします。
2	起業・ローカルビジネス ¹⁶ 創出支援	地域における起業やローカルビジネスを後押しするとともに、特に地域課題の解決につながる事業に対して、伴走支援や資金調達等のサポートを行い、地域に根ざした新たな価値を生み出す挑戦を支援します。
3	働く若者の経済的負担の軽減	働く若者の経済的負担を軽減するため、町内事業者と連携した奨学金返還支援等、新たな仕組みを構築し、就業のための若者のU I Jターンを促進します。

主要テーマ2 安心して子育てができる環境の整備

No.	施策名	内容
1	妊娠期からの包括的サポートと切れ目のない伴走支援	継続的な経済的支援に加え、こども家庭センターを中心とした母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を強化し、心理士等の専門職の活用や関係機関と連携を図ることで、家庭の状況に寄り添った伴走支援を展開し、子育て家庭の孤立を防ぎ不安を軽減します。

¹⁶ ローカルビジネス…特定の地域商圏内の住民もしくは活動する人たちを主な顧客とするビジネス、企業のこと。

2	働きながら子育てできる環境づくり	多様化する保護者の働き方に応じた保育環境の充実を図るとともに、送迎等のサポートニーズについては、地域の実情を踏まえた支援のあり方を検討します。あわせて、地域において子育て世代が気軽に集い、交流し、支え合える環境づくりを推進します。
---	------------------	---

主要テーマ3 定住に向けた住環境の支援

No.	施策名	内容
1	移住・定住の支援	移住体験やきめ細やかな移住相談等の受入体制を充実させるとともに、住環境の整備に係る補助を継続・拡充するなど、若者や子育て世代の移住・定住を総合的に促進します。
2	空き家の利活用	町内の空き家を住環境の確保に有効に活用できるよう、相談体制や空き家所有者と移住希望者とのマッチング支援を充実させ、空き家の利活用を促進します。

主要テーマ4 若者の交流・活動の促進

No.	施策名	内容
1	若者の交流・活動機会の創出	若者向けの交流イベントの開催や、若者自身による地域活性化イベントの企画・実施に対する支援などを行い、業種などの垣根を越えて同世代とつながる機会を創出するとともに、まちづくりへの参画を後押しし、地域への愛着を育みます。
2	若者の交流拠点の創出	若者たちが日常的に集い、気軽に語り合い、自由に過ごせるコミュニティ・拠点等を整備・構築し、多様な背景を持つ若者たちが集いやすい場所を提供することで、新たなアイデアや活動が生まれる土壌を整えます。

成果指標

20～39歳の社会増減 (住民基本台帳人口移動報告)	現状値	目標値
	—	
子育て環境の改善度 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	
空き家バンク成約数	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

重点戦略4 次世代育成と多様な担い手の共生・共創による地域コミュニティの活性化

▶ 関連する分野別方針

6 教育

71 ページ

7 多文化

72 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

豊かな生活環境

選ばれる地方

取組方針

こどもたちに地域の自然・文化を活かした教育やまちづくりへの参画機会を提供し、次世代で活躍できる人材を育成します。あわせて、増加する外国人住民への言語のサポートや交流の場をつくり、地域社会を共に支える担い手としての定着を支援します。こどもや外国人を含むすべての町民、自治会、地域団体などが世代や国籍などを超えて協力・連携できる仕組みを整え、誰もが地域の担い手として活躍できる持続可能なコミュニティを実現します。

具体的な取組

主要テーマ1

箱根町を担う次世代の育成

No.	施策名	内容
1	次世代教育の強化	箱根教育の取組みや園・小・中一貫教育、生涯学習を通じて、箱根の自然や文化を活用した学びを推進し、こどもや若者が箱根の魅力を発信できる郷土愛を育むとともに、町の未来を支えるリーダー人材の育成を図ります。
2	まちづくり参画機会の創出	学校教育や地域活動を通じて、地域課題の解決や政策提言・実行等に触れるといった機会を提供し、次世代のまちづくりへの参画意識を高めます。

主要テーマ2 多文化が共生・共創できる社会の構築

No.	施策名	内容
1	外国人も住みやすいまちづくり	役場窓口での多言語対応や日本語習得支援などのサポートを充実させるとともに、外国人住民が地域に溶け込み、長く暮らせるよう、生活のための制度や地域ルールを理解を促進し、地域行事への参加を通じて地域の一員となる機会を創出します。
2	外国人住民との相談体制の強化	外国人住民の増加とともに対応が困難になっている教育相談や行政相談に対して、民間団体と連携協力し、専門分野の通訳派遣を活用するなどして、円滑な意思疎通を図ります。
3	多文化理解の醸成	地域住民と外国人住民がお互いに理解を深められるよう、外国人に伝わりやすい「やさしい日本語」の普及や交流機会を創出します。

主要テーマ3 持続可能な地域運営の実現【関連：重点戦略1（51ページ）】

No.	施策名	内容
1	活動団体の横のつながり強化	担い手不足が進むなか、自治会、学校、事業者、地域活動団体等の多様な主体が組織や地域の枠を越え、協働で地域運営や課題解決に取り組める体制づくりを支援し、互いに連携しながら持続可能な地域社会を築くことができるよう後押しします。
2	地域運営のデジタル化推進	デジタル技術を活用し、自治会運営の負担を軽減するとともに、誰もが気軽に地域の情報にアクセスできる環境を整え、地域行事等への参加を促す仕組みづくりを進めます。
3	多様な町民のコミュニティへの参画支援	従来の組織のあり方にとらわれず、時代の変化やライフスタイルに応じた柔軟なコミュニティの構築や、地域のまちづくりを支える団体や新しいリーダーの活動の支援を通じて、若者、高齢者、移住者や外国人など、誰もが自分らしく参画できる開かれたつながりづくりを進めます。

成果指標

地域活動に参加している町民の割合（町民アンケート）	現状値	目標値
	—	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	現状値	目標値
	—	
国籍や文化の違いを認め合いとともに暮らせていると感じる町民の割合（町民アンケート）	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

重点戦略5 激甚化する災害に備え誰もが安心できる防災基盤の充実

▶ 関連する分野別方針

8 防災

72 ページ

9 上下水

73 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

豊かな生活環境

取組方針

実効性のある避難計画の策定やデジタルを活用した円滑な情報発信により、町民や観光客が有事の際に確実かつ迅速に避難できる環境を整えます。また、避難環境や水インフラ等の防災基盤を計画的に強化するとともに、住民による主体的な避難所運営への支援や民間事業者との連携体制を構築することで、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちを実現します。

具体的な取組

主要テーマ1 逃げ遅れゼロの避難啓発・誘導

No.	施策名	内容
1	実効性のある避難計画等の策定	町民や要支援者については各種訓練や広報等を通して避難計画を各自で策定するための支援を実施するほか、観光客や帰宅困難者に対しては避難や帰宅支援の方針を具体化するなど、実効性のある対策を講じ安全安心に避難ができる体制づくりを進めます。
2	情報発信の強化	町民、外国人、観光客等への迅速かつ円滑な情報伝達を図るため、多言語対応やデジタルマップ等を活用し、災害や避難所状況等の情報発信を行い、円滑な避難所誘導や避難所対応を行います。

主要テーマ2 災害に備える基盤の整備

No.	施策名	内容
1	優先課題を踏まえた避難環境の充実	生活空間・プライバシーに配慮した備品配備、福祉避難所との連携強化、ペット同行避難への対応などの優先課題を踏まえ、避難環境を整えます。
2	災害に備える水インフラと避難環境の強化	・大規模災害時の断水を防ぐため、水道管の耐震化を計画的に行うほか、断水時にも安定的に水を確保するため、耐震性のある防火水槽等の設置を検討します。 ・夏季・冬季における避難環境の改善を図る避難所等における冷暖房空調設備の整備など避難環境の強化に取り組みます。

主要テーマ3 地域防災力の強化

No.	施策名	内容
1	住民主体の避難所運営の促進	誰もが避難所開設が可能なファーストミッションボックス ¹⁷ の配置を進めるほか、避難所開設のための訓練等を地域住民とともに実施し、地域と密接に関わる消防団の協力も得ながら、住民主体の避難所開設・運営が行えるよう、自助・共助の強化を図ります。
2	官民連携の体制強化	宿泊施設や観光施設、交通事業者などの民間事業者と、町民をはじめ観光客の災害時の受入や避難誘導に関する連携を強化するため、二次避難所に係る覚書拡大や帰宅困難者対策の具体化を図るなど、オール箱根での避難・受入体制を構築します。

成果指標

スフィア基準を満たす避難所割合（町独自基準）	現状値	目標値
	—	
管路の耐震化率	現状値	目標値
	—	
住民が主体となった避難所開設訓練実施回数	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

¹⁷ ファーストミッションボックス…避難所に集まった住民自らが早期に避難所を開設できるように、初めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）を記載した手順書と最低限必要となる資材を入れた箱のこと。

重点戦略6 新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり

▶ 関連する分野別方針

10 観光 73 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

強い経済

取組方針

観光客が訪れるほど地域の暮らしや環境、経済が豊かになる再生型観光への進化を目指し、自然環境の先進的な保全・活用に加え、体験型観光や早朝・夜間プログラム等の新たな滞在価値の創出を通じて、地域内の滞在・消費の拡大を図ります。さらに、観光の成果を地域社会へ還元しながら町民が観光に関わり、共創していく循環を生み出すことで、国際観光地としての持続的な発展を促進します。

具体的な取組

主要テーマ1 観光と地域が共存・共栄する観光地づくり

No.	施策名	内容
1	自然保護を基盤とした再生型観光への取組の充実	観光と生活の基盤である豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、単なる保全に留まらない価値向上や観光客が環境再生活動に参加できる新たな仕組みを構築し、訪れるほどに自然が豊かになり、暮らしと経済も潤う循環型の地域づくりを実現します。
2	責任ある観光の促進	暮らしと観光の調和や自然環境への負担軽減を図るとともに、日本の観光を牽引する国際観光地としての責任を果たすため、公共交通の利用やゴミ出し等について多言語によるルールやマナーの周知を強化し、観光客一人ひとりの主体的な責任ある観光を促進します。

主要テーマ2 観光の滞在時間延長と満足度向上

No.	施策名	内容
1	体験型観光(自然・温泉・アート・食など)の充実	名所を巡る観光だけでなく、自然や温泉、アート、食などの地域資源を活かした体験型観光の充実を図るため、事業者支援を行うほか、その魅力を幅広く情報発信し、地域内の消費拡大と滞在時間の延長を促します。
2	ナイトタイム・モーニングタイムエコノミー ¹⁸ の充実	日中の混雑緩和と日帰りから宿泊への転換を図るため、町立観光施設における早朝や夜間の観光プログラムの企画・実施を検討するほか、民間事業者の取組に対して、環境整備や広報活動の支援を通じて時間的・空間的な観光需要の分散と滞在満足度の向上を図ります。
3	地域交流型(ローカルホスト)ツーリズムの推進	職人やアーティスト、地域住民等のローカルホストと観光客との交流を生み出す地域交流型観光の創出に向けて、担い手の人材育成やマッチングを支援し、箱根ならではの深い体験価値を提供することで再訪意欲の向上を図ります。

主要テーマ3 町民の地域への愛着度向上を通じた観光の推進

No.	施策名	内容
1	観光地を活かした学びの推進	豊かな自然や伝統文化など、箱根の地域資源を最大限に活かし、英語の習得や観光事業者による出張教室などの学びの機会を町民に提供することで、観光の魅力を再認識し、地域への誇りを育みます。
2	町民が観光に関わる機会の創出	町民が身近な観光資源を再発見し、その魅力を伝えられるよう、アートや文化などの観光資源の価値を知るための機会や、観光振興に直接関わることができる機会（イベントやボランティア等）を創出します。
3	観光効果の見える化	町民に対し、観光産業が地域経済や雇用、暮らしにもたらす経済波及効果や社会的価値について、データや身近な事例を用いて分かりやすく発信し、観光の重要性に対する理解を深めるとともに、地域一体となった観光振興の機運を高めます。

成果指標

一人あたりの観光消費額 (神奈川県入込観光客数調査)	現状値	目標値
	—	
観光の受入に対する町民の満足度 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	
観光客の旅行満足度 (箱根DMOアンケート)	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

¹⁸ ナイトタイム・モーニングエコノミー…夜間・早朝の経済活動のこと。

重点戦略7 オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築

▶ 関連する分野別方針

10 観光 73 ページ

11 産業 74 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

強い経済

取組方針

箱根DMOを中核とした地域事業者との連携強化や、観光産業を支える人材の確保・定着・育成を進めることで、質の高い観光サービスを提供できる受入体制を整えます。あわせて、混雑緩和や宿泊施設の適正運営を進めることで、観光客と町民の双方が安心・快適に過ごせる、オール箱根で支え合う持続可能な観光地経営を推進します。

具体的な取組

主要テーマ1 DMO・事業者との連携強化

No.	施策名	内容
1	地域内の連携強化	HOT21観光プランの実現に向けて、箱根DMOと連携・協働して、関係事業者・団体等との連携を強化し、地域が一体となって情報共有や観光マーケティング、観光課題の解決に取り組みます。
2	有事における機動的な事業者支援	観光事業者等が迅速に事業継続や再起を図れるよう、箱根DMOや関係機関と連携した情報共有体制を構築するとともに、資金繰り・経営相談等に迅速に対応できる体制を整備します。

主要テーマ2 観光産業を支える人材の確保・育成

No.	施策名	内容
1	人材確保と柔軟な働き方の推進	観光産業の持続的な発展に向け、関係機関と連携した採用・就業支援を強化するとともに、事業者が進める多様な働き方の導入や労働環境の改善に向けた取組を研修や情報発信等を通じて多面的に後押し、人材確保につなげます。
2	定着のための住環境整備の推進	事業者による従業員寮の新設等に係る住環境の整備に対して、相談体制を構築し、観光人材の定着、職住近接を支援します。
3	観光人材のスキル向上	プロフェッショナル人材の育成に加え、観光産業の従事者（ホテルや旅館等の従業員等）が地域の魅力を深く知り、観光案内等の基礎的なスキル向上を図る研修等を行い、やりがいを持って観光産業に長く働き続けられる環境をつくります。

主要テーマ3 快適な観光環境の創出【関連：重点戦略2（53ページ）】

No.	施策名	内容
1	データを活用した混雑回避の推進	A I や I o T を活用した人流・交通・混雑の予測データを活用し、自発的な行動変容（ピーク時間の回避や分散・回避ルートを選択）を促す仕組みを構築します。
2	ストレスフリーな環境の整備	高齢者、障がい者、外国人など誰もが快適に移動・滞在できるよう、公共施設・主要観光地・宿泊施設のハード・ソフト両面でのバリアフリー化や、多言語化・I C T 化を推進します。
3	宿泊施設の適正な運営の強化	観光客と町民の双方が快適に過ごせる環境を維持するため、関係機関と密に連携し、関係法令や国・県のガイドラインに基づき、民泊等の宿泊施設の適正運営を徹底することで、地域住民の生活環境を守ります。

成果指標

宿泊客数 (箱根町観光客実態調査)	現状値	目標値
	—	
町内で働き続けたいと思う町民の割合（町民アンケート）	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

重点戦略8 デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化

▶ 関連する分野別方針

12 D X

74 ページ

13 行財政

75 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

豊かな生活環境

取組方針

行政手続きのオンライン化やA I等の利活用により業務の効率化と住民サービスの利便性向上を図ります。あわせて、職員の育成や働き方改革を通じて持続可能な行政組織を構築するとともに、民間企業や大学等との連携・共創を推進することで、限られた人員・財源のもとでも多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ柔軟に対応できる行政運営を行います。

具体的な取組

主要テーマ1

DX・A Iの利活用の推進

No.	施策名	内容
1	行政手続きのオンライン化	申請や届出等の行政手続きのオンライン化・キャッシュレス化を推進し、「書かない」「待たない」「行かない」窓口を実現します。
2	A I等の導入による業務効率化	生成A Iなどの進展を的確に捉え、職員のスキル向上を図りながら全庁的な利活用を進め、単なる業務効率化にとどまらず、新たな行政サービスの創出や複雑化・高度化する地域課題の解決に取り組める環境づくりへ向け、研究・検討を重ねて推進します。
3	町民との情報共有の強化	デジタルプラットフォームやオープンデータ等を活用し、行政の取組や財源の使途などの情報を視覚的かつタイムリーに開示し、先進的なデジタル技術による透明性の高い情報発信と双方向のつながりを通じて、町民とのより深い信頼関係を構築します。

主要テーマ2 持続可能な行政組織の構築

No.	施策名	内容
1	職員の育成	・職員に対して、キャリアの初期段階から、研修の実施や課題解決への挑戦の機会を与え、様々な課題に向き合い、自ら考え、周囲と協力しながら主体的に取り組むことができる職員を全庁的に育成します。 ・土木や保育といった専門職の確保・育成を強化するとともに、高度な専門知識が求められる分野において、研修、資格取得支援等による専門人材の育成に取り組みます。
2	持続可能な職場づくり	職員の業務負担や精神的負担を軽減し、事務の効率化を図るため、柔軟な働き方を導入するなど、心身の健康を保ちながら、町への誇りと愛着を持って長く働き続けられる組織風土を構築します。
3	組織横断体制の構築	総合計画に掲げる目標の達成に向けて、部署の枠組みを超え、全庁的な情報共有と横断的な連携を強化するため、新たに総合計画の重点戦略ごとにプロジェクトチームを組織し、実効性を高めます。

主要テーマ3 多様な主体との連携・共創

No.	施策名	内容
1	民間活力の活用・官民共創の推進	多様な民間企業や大学等との包括連携協定を軸にして、外部の自由な発想や専門的知見、新技術を積極的に取り入れ、お互いの資源とノウハウを結びつける官民共創を通じて、多様化・複雑化する行政需要に対応します。

成果指標

行政手続きのオンライン化率	現状値	目標値
	—	
行政手続きが利用しやすくなったと感じる町民の割合 (町民アンケート)	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

重点戦略9 財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築

▶ 関連する分野別方針

13 行財政 75 ページ

▶ 「地域未来戦略」に掲げる政策目標

強い経済

豊かな生活環境

取組方針

町税、国・県の補助金やふるさと納税等をはじめとする多様な財源の確保に取り組むとともに、定期的に使用料・手数料の適正化に取り組むことで、安定的な自主財源の基盤を構築します。あわせて、公共施設マネジメントや事務事業の見直しによる歳出の最適化を徹底し、限られた財源を町民の暮らしや観光の質の向上に戦略的に投資できる持続可能な財政基盤を築きます。

具体的な取組

主要テーマ1 安定した財源の確保

No.	施策名	内容
1	多様な財源の確保	国の制度や地域の実情に即しながら、国・県の補助金やふるさと納税・企業版ふるさと納税等の財源を最大限活用しつつ、令和10年4月の宿泊税導入に向けて取り組むとともに、多様な自主財源の確保等に向けた継続的な検討を行います。
2	使用料・手数料の見直し	適正な受益者負担を前提として、町の財政需要や社会情勢を踏まえながら、公共サービスの使用料・手数料を定期的に見直します。

主要テーマ2 財源の最適配分と歳出管理

No.	施策名	内容
1	持続可能な公共施設 マネジメントと利便 性の向上	老朽化が進む公共施設やインフラについては、時代のニーズに応じた最適な配置と機能のアップデートを図りつつ、民間による再整備や利活用を積極的に推進することで、財政負担の軽減と町民の利便性向上を両立させ、誰もが心地よく集える新たな賑わいづくりへとつなげます。
2	事務事業の改善によ る歳出の抑制	財政基盤の安定化に向けて、事務事業の徹底的な見直しによる効率化に加え、ごみ減量や健康づくりなどに関する町民の意識啓発や行動変容を促す取組を一体的に進め、増加傾向にあるごみ処理費や医療費などの歳出抑制に努めます。
3	総合計画の目標達成 に向けた重点的な予 算配分	限られた財源を最大限に活かすため、毎年度、既存事業の精査・見直しを徹底したうえで、総合計画に掲げる各施策の実現に対する「貢献度」を基準として財源の戦略的な配分を行います。

成果指標

公債費比率	現状値	目標値
	—	
財政調整基金残高	現状値	目標値
	—	
総合計画の目標達成に向けた予算額	現状値	目標値
	—	

※パブリックコメント時点では数値は記載していませんが、最新の数値等を加味して完成版では、数値を記載します

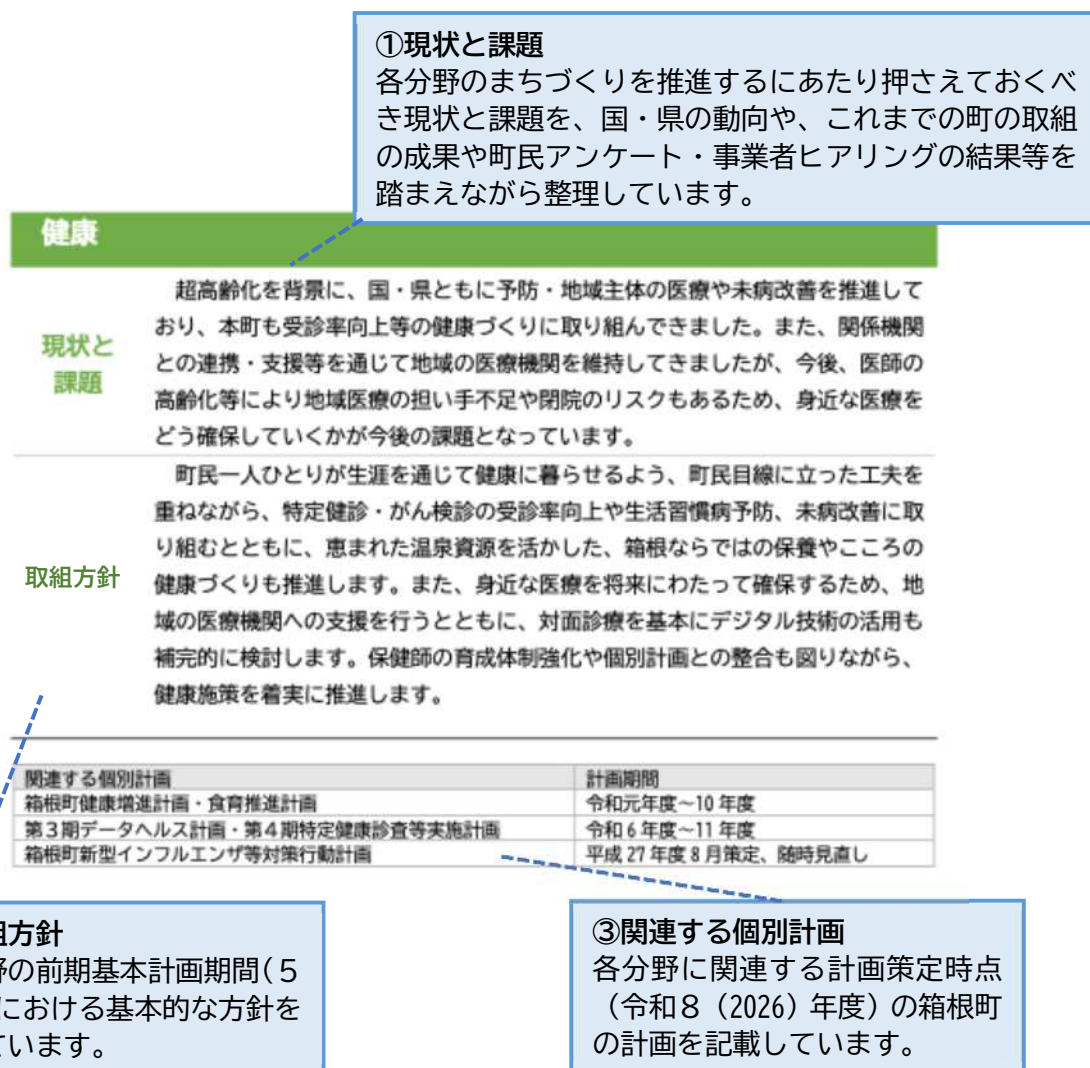
第3章 前期基本計画における分野別方針の取組

分野別方針は、日々の暮らしや観光等を支える、まちづくりの土台となる基本的な取組です。分野別方針に掲げる各分野の取組については、記載されている内容や関連する個別計画等に基づき、担当課において、それぞれの個別計画で設定した指標で検証しながら、計画的かつ確実に実施していきます。

分野別方針に記載する政策分野は下記の通りです。

1 健康	2 福祉	3 交通
4 子育て	5 住環境	6 教育・生涯学習
7 多文化共生	8 防災	9 上下水道温泉
10 観光	11 産業	12 DX
13 行財政	14 文化・芸術	15 男女共同
16 都市整備	17 自然・環境	

分野別方針の構成と見方



1 健康

現状と課題

超高齢化を背景に、国・県ともに予防・地域主体の医療や未病改善を推進しており、本町も特定健診・がん検診の受診率向上等に取り組んできました。

また、関係機関との連携・支援等を通じて地域の医療機関を維持していますが、今後、医師の高齢化等により地域医療の担い手不足等のリスクもあるため、身近な医療をどう確保していくかが今後の課題となっています。

取組方針

町民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるよう、町民目線に立った工夫を重ねながら、特定健診・がん検診の受診率向上や生活習慣病予防、未病改善に取り組むとともに、温泉資源を活かしたこころの健康づくりも推進します。

また、身近な医療を将来にわたって確保するため、地域の医療機関への支援を行うとともに、対面診療を基本としつつ、デジタル技術の活用も補完的に検討します。保健師の育成体制強化や個別計画との整合も図りながら、健康施策を着実に推進します。

関連する個別計画	計画期間
箱根町健康増進計画・食育推進計画	令和元年度～10年度
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～11年度
箱根町新型インフルエンザ等対策行動計画	令和8年度7月改定
第2期箱根町自殺対策計画	令和6年度～10年度

2 福祉

現状と課題

国や県は地域共生社会の実現に向け、自立支援や持続可能な介護保険制度等の基盤整備を進めており、本町も地域包括ケアシステムの構築や見守り活動等に取り組んできました。

一方、高齢化率は県内でも上位にあり、通院や買い物、地域行事参加のための移動手段の確保、担い手や介護人材の不足が深刻な課題となっています。

取組方針

高齢者や障がいのある方等、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現を目指します。

見守り活動やボランティアの担い手育成、介護人材の確保を図るとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する重層的な相談・支援体制を構築します。

関連する個別計画	計画期間
第4次箱根町地域福祉計画	令和9年度～14年度
第10期箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和9年度～11年度
箱根町障がい者福祉計画＜箱根町第5期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画＞	第5期障がい者計画：令和9年度～14年度 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画：令和9年度～11年度

3 交通

現状と課題

町民アンケートでは「交通機関の利便性」への満足度が低くなっています。国道1号等の渋滞も常態化しており、住民による買い物や通院等の移動のほか、従業者の通勤にも影響が出ています。公共交通においては大きな荷物による車内の混雑や運転手不足による減便も発生しており、高齢化が進む中、町民がバスに乗れないなど生活の足の確保に支障が出ています。本町では、観光地と生活圏が一体であるため、観光混雑と住民生活のバランスが大きな課題となっています。

取組方針

主要な公共交通である鉄道、バスについては、通勤通学時の重要な手段として、運行本数の維持・確保を図ります。また高齢者や障がい者はもとより、町民の移動しやすさの向上を推進するとともに、デジタル技術の活用等を通じて、観光と連携した公共交通の利活用の促進や観光客など誰もが分かりやすい箱根観光デジタルマップ等を通じた交通案内などの充実を図っていきます。公共交通の利用を推進して、交通渋滞の緩和と自然環境への負荷軽減を図るため、県や事業者等との連携により、パークアンドライドやカーシェアなどについて、利用促進に努めていきます。地域の利便性向上や災害時の代替ルートとしての活用が望まれている足柄幹線林道について、県と協議しながら一般車両の通行規制緩和に努めます。

関連する個別計画	計画期間
箱根町第4次都市計画マスタープラン	令和9年度～令和18年度

4 子育て

現状と課題

国において「こども基本法」が施行され、こどもまんなか社会の実現に向けた動きが加速しています。本町においては、これまで保育料や給食費の無償化、小児医療費助成の拡大といった切れ目のない経済的支援に加え、地域全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組んできました。今後も、保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応したサポートとともに、子育て家庭の孤立の防止や不安軽減のための専門的な相談支援が求められています。あわせて、増加する外国籍の家庭も含め、こどもまんなかの視点に立ち、こども達が地域の中で健やかに育つことができる環境づくりが課題となっています。

取組方針

「箱根町こども計画」の基本理念である「こども・若者が自分らしく健やかに育ち、みんなで子育てするまち 箱根」の実現に向け、地域全体でこどもの育ちを応援し、こどもと子育て家庭を支援する各種施策を総合的に推進します。また、経済的支援や伴走型相談支援を継続するとともに、多様化する保育ニーズに応じた環境の充実により、子育てと仕事の両立を後押しするなど、家庭全体を包括的に支援し、こども達が健やかに成長できる環境を整えます。

関連する個別計画	計画期間
箱根町こども計画	令和7年度～11年度

5 住環境

現状と課題

少子高齢化や人口減少が進む中、山間地域特有の生活利便性の維持やインフラ管理が課題となっています。

また、老朽化する町営住宅等の適切な維持管理と多様な居住ニーズへの対応、管理不全な空き家の増加に伴う防火・防犯上のリスクや景観悪化への懸念など、定住環境の維持・向上に向けたハード・ソフト両面での課題が生じています。

取組方針

町営住宅の維持保全や空き家の活用・流通促進により、多様な世代の定住受皿と住宅セーフティネット機能を強化します。

あわせて、住宅の耐震化など災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、移動手段や地域コミュニティの維持といった生活利便性の向上を図り、誰もが安心して快適に暮らし続けられる持続可能な住環境を形成します。

関連する個別計画	計画期間
箱根町空家等対策計画	平成 30 年度～令和 9 年度

6 教育・生涯学習

現状と課題

少子化やグローバル化を背景に、国は持続可能な社会の創り手の育成と誰一人取り残さない教育を進めており、本町も箱根教育の推進等に取り組んできました。

一方、生涯学習では、学習機会における参加者の固定化や、社会教育分野における担い手の高齢化が進んでいるという課題があります。

取組方針

こどもたちが確かな学力を身に付け、ふるさとへの愛着を身につけられるよう、箱根教育を推進し、園・中・小一貫教育の連携強化、学校施設の計画的な整備を進めます。

生涯学習については、すべての人が生涯を通じた学習に取り組みやすい環境整備に努め、社会教育における担い手の固定化・高齢化の解消に向けて、幅広い年代が参加できるような仕組みづくりに取り組みます。

関連する個別計画	計画期間
箱根町こども計画（再掲）	令和 7 年度～11 年度
第 4 期箱根町教育振興基本計画（箱根町教育大綱）	令和 5 年度～ 9 年度
第 4 次箱根町子ども読書活動推進計画	令和 7 年度～11 年度

7 多文化共生

現状と課題

人口減少・人手不足を背景に外国人材の受け入れが全国的に進む中、本町も宿泊業を中心に外国人材の受け入れが進み、ホストタウン事業や姉妹都市・洞爺湖町との交流等を通じて町民の国際理解や異文化交流への関心も高まってきました。一方、外国人住民の増加から、多言語対応や地域社会への参画機会の充実など、多文化共生を土台としたまちづくりの一層の推進が課題となっています。

取組方針

国籍や文化的背景にかかわらず、地域に住むすべての人が互いを尊重し合いながらいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、現在実施しているホストタウン事業や姉妹都市・洞爺湖町との交流をはじめとする国際交流・親善事業を継続し、学生交換、訪問団の派遣・受入れ、記念行事の開催等を通じて多くの町民が多様な文化に触れる機会を提供します。

あわせて、外国人住民の増加も踏まえ、地域行事や国際交流事業への参加機会の充実を図りながら、地域内での交流を促進するとともに、やさしい日本語や多言語による情報発信にも配慮し、開かれた地域社会づくりを進めます。

関連する個別計画	計画期間
該当なし	-

8 防災

現状と課題

近年、気候変動の影響を受け自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあり、また震災関連でも関東地域で巨大地震発生の切迫性が指摘されている中、国や神奈川県では、大規模地震をはじめとする各種災害への備えとして、最新の地震被害想定や実災害の対応から得られた教訓を踏まえた防災計画の見直しや、防災DXなどデジタル技術を活用した災害情報の収集・共有等を進めています。本町も地域防災計画の随時見直しや、旅館・ホテル等事業者との二次避難所に関する覚書の締結、自主防災組織による訓練等に取り組んでいますが、防災の担い手不足や要配慮者支援の実効性確保、道路寸断による孤立地域への対応が課題となっています。

取組方針

最新の神奈川県地震被害想定等を踏まえ、地域防災計画の随時見直しを継続するとともに、各種訓練やリーダー研修の実施等を通じて、自主防災の担い手の確保・育成を進めます。また、要配慮者への支援体制の実行性を高めるとともに、旅館・ホテルや防災・消防関係機関との連携の強化を図ります。あわせて、防災倉庫の設置等、地域の孤立化への備えを進めます。また、大涌谷における火山災害への備えとして、関係機関との訓練を継続します。

関連する個別計画	計画期間
箱根町地域防災計画	随時見直し（令和8年度改定）
箱根町災害時要援護者避難支援計画	随時見直し（平成24年度策定）
箱根山（大涌谷）火山避難計画	随時見直し（令和6年度改定）
箱根町国民保護計画	随時見直し（平成19年度策定）

9 上下水道温泉

現状と課題

上下水道は国においても最重要インフラと位置づけられ、経営広域化等による強靱化が求められているなか、本町も県主導による広域化検討への参画や計画的な老朽化施設の更新に取り組んでいます。工事の進捗や技術職員の各戸が課題となっています。また町営温泉供給事業についても、施設の老朽化対策が継続して取り組むべき重要課題が残っています。

取組方針

施設の統合・ダウンサイジングや民間活力の活用を模索しながら、強靱で持続可能な上下水道の構築を進めるとともに、老朽化する施設の更新に必要な財源を確保するため、使用料金の見直しを検討します。

あわせて、費用対効果を踏まえ、未給水地区や下水道未整備区域の整備に取り組めます。町営温泉についても、資源の保護と適正利用、保養地としての活用を進めるとともに、新たな源泉の確保や災害に強い供給体制の構築を図ります。

関連する個別計画	計画期間
箱根町水道ビジョン	平成 30 年度～令和 9 年度
箱根町水道事業経営戦略	令和 3 年度～12 年度
水道事業アセットマネジメント計画	計画期間：2022 年～2121 年（100 年間） 財政見直し検討期間：2021 年～2060 年
箱根町公共下水道事業経営戦略	令和 7 年度～16 年度
箱根町温泉事業経営戦略	令和 3 年度～令和 12 年度

10 観光

現状と課題

国が観光産業を地域経済をリードをする戦略産業と位置づけ、誘客と住民生活の質の確保の両立を進める中、本町も箱根DMOと連携し受入体制の充実に取り組んできました。一方、観光施設の老朽化や日本人観光客の減少傾向に加え、観光客数という「量」だけでは測れない地域経済への波及効果や住民生活への影響をどう捉えるかが課題となっています。

取組方針

観光客数の増加のみを追い求めるのではなく、観光消費単価や経済波及効果等の視点も踏まえながら、住民生活との共存を大切にしたい質の高い観光づくりを進めます。あわせて、老朽化する観光施設については民間活力の導入等により再生を図り、減少傾向にある日本人観光客の誘客にも取り組みます。また、箱根DMOを中心とした官民連携体制のもと、多様な観光資源の保全・活用を進めるとともに、より一層、受入基盤の強化・周遊の快適化等を図り、観光の質の維持・向上にも努めます。

関連する個別計画	計画期間
第2次箱根町HOT21 観光プラン基本計画	平成 30 年度～令和 9 年度
第2次箱根町HOT21 観光プラン実施計画	前期：平成 30 年度～令和 5 年度 後期：令和 6 年度～9 年度

11 産業

現状と課題

観光需要の回復を見据え、中小企業者等に対し融資・信用保証料補助等による経営支援や、新規創業者へのスタートアップ伴走支援に取り組んできました。

また、地場産業である箱根寄木細工の価値向上に努めてきました。一方で人口減少・少子高齢化に伴う人手不足が、観光業を中心に深刻化し町内事業者の共通課題となっています。

取組方針

観光需要の変動に左右されにくい足腰の強い産業基盤と地域内経済循環の実現を目指し、中小企業アドバイザーの派遣や融資・信用保証料補助、雇用確保支援等による経営支援を継続するとともに、町内事業者や観光協会、商工会議所と連携し、人手確保や定着を主とする人材確保に対応します。

あわせて、伝統的工芸品である箱根寄木細工についてPRやブランド価値の強化、新たな販路開拓を後押しするとともに、観光資源の充実を図ります。また観光産業の課題解決等に親和性の高い企業の誘致など、町の産業全体の強化に取り組みます。

関連する個別計画	計画期間
該当なし	－

12 DX

現状と課題

生成AIの登場とともに社会全体のデジタル化がさらに加速しています。国は自治体DX推進計画で地方公共団体情報システムの標準化やAI活用等を重点に掲げており、本町も「はこねデジタル未来宣言」のもと「箱根町DX推進計画」（令和5年度～8年度）を策定し、行政手続のオンライン化やマイナンバーカード利活用、キャッシュレス決済等を進めてきました。

今後さらに人手不足が予想される中では、さらなるAI活用の推進やデジタルデバイドへの対応が必要となっています。

取組方針

町民一人ひとりが便利で快適な行政サービスを受けられるよう、「はこねデジタル未来宣言」の基本方針及び「箱根町デジタルを活用したまちづくり推進条例」の基本理念に基づく3つのデジタルファースト（持続可能な町を次世代に・より便利に快適に・生まれた時間は町民のために）を軸に、引き続き、行政手続のオンライン化等の一層の拡充を進めます。

あわせて、AIの活用による業務効率化やテレワークの推進、デジタル人材の育成に取り組むとともに、スマートフォン教室等によるデジタルデバイド対策にも取り組み、誰一人取り残されない社会を実現します。

関連する個別計画	計画期間
箱根町DX推進計画（第2期）	令和9年度～13年度

13 行財政

現状と課題

人口減少や公共施設の老朽化を背景に、全国の自治体で財政運営の厳しさが増す中、本町では、第2期箱根町行財政改革アクションプラン（令和5年度～9年度）に基づき、新たな歳入確保策や行政サービスの質の向上等に取り組んできました。一方、物価高騰や人件費上昇が続く中で、公共施設の更新等に伴い、財政が逼迫する懸念が高まっているため、中長期的な収支改善への対応が課題となっています。

取組方針

引き続き、町税やふるさと納税をはじめとする自主財源の確保、事務事業の見直しによる「選択と集中」、公共施設・町有地の適正管理を計画的に進めるとともに、DXの推進による効率的な行政運営や、多様な主体との協働・連携によるまちづくりを推進し、持続可能な行財政運営を実現します。また、令和10年度から予定している宿泊税導入に向けた取組を進めるとともに、導入後の社会経済情勢や宿泊税収等も踏まえつつ、望ましい行財政運営のあり方を検討していきます。

関連する個別計画	計画期間
第2期箱根町行財政改革アクションプラン	令和6年度～9年度
第3期箱根町行財政改革アクションプラン	令和10年度～14年度（令和9年度策定予定）

14 文化・芸術

現状と課題

少子高齢化や地域コミュニティの担い手不足により、伝統文化・芸能や地域文化活動の継承が全国的な課題となる中、本町も町民文化祭や生涯学習推進月間等の取組を通じて町民が文化・芸術に触れる機会を提供してきました。一方、活動の担い手の高齢化や参加者の固定化が進んでおり、次世代への継承や活用の担い手確保が課題となっています。また、文化財的施設においては、町の大切な資源として将来に亘り保存していくことが重要となりますが、劣化が進んでいる状況にあります。

取組方針

地域に根差した文化芸術活動と歴史的資源を次世代へ着実に引き継ぎ、町の魅力とアイデンティティの向上につなげられるよう、町民文化祭や公民館活動等の身近な文化活動を支援し、担い手の育成や多世代の参加促進、活動団体間の連携強化を図ります。箱根関所・旧街道や郷土資料館、国重要無形民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」をはじめとする貴重な文化財・伝統文化については、計画的な維持管理・整備を進めるとともに、文化財ボランティアの育成や探訪会・体験学習等を通じた情報発信により、公開・活用を図ります。

関連する個別計画	計画期間
史跡箱根旧街道保存活用計画	令和元年度策定
史跡箱根旧街道整備基本計画	令和5年度～14年度
箱根関所復元施設再整備基本計画	令和5年度～11年度

15 男女共同

現状と課題

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中、国や県では、誰もが性別にかかわらず、自らの意思に基づいて生き方や働き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会の実現を目指しています。

本町は女性の労働力率が国・県と比較して高いという特徴がありますが、引き続き固定的な性別役割分担意識に加え、DVやハラスメント等、性別に起因する暴力・人権侵害に関する意識啓発を行なっていく必要があります。

取組方針

男女がともに性別にとらわれず、自らの意志で希望する働き方や生き方を選択できるよう、学校・家庭・地域と連携した意識啓発を進めるとともに、審議会等における女性委員の参画拡大に取り組みます。

また、育児等でキャリアを中断した女性が働き続けられるよう、就労支援やスキルアップの機会づくりを進めるとともに、いかなる暴力も重大な人権侵害であるという理解の浸透を図り、DVの未然防止と被害者支援体制の強化に取り組みます。

関連する個別計画	計画期間
はこね男女共同参画推進プラン（第3次）	令和7年度～令和16年度

16 都市整備

現状と課題

超高齢化や災害の頻発化を背景に、都市を拡大させる従来型の方針から転換し、持続可能で災害に強いコンパクトなまちづくりが国全体で求められています。

箱根町においても、箱根ならではの良好な景観の維持に向けた取組を進めている一方で、老朽化する道路・橋りょう・公園等の都市基盤施設への対応が課題となっています。

取組方針

持続可能で災害に強いコンパクトなまちづくりを継続して進めるとともに、自然環境の保全を前提としつつ、景観計画等による秩序ある都市づくりを目指します。

また、良好な住環境を維持するとともに、円滑な都市活動を支えるために、道路・橋りょう・公園等の都市基盤施設について、計画的に整備・更新や耐震化を進めます。

関連する個別計画	計画期間
箱根町第4次都市計画マスタープラン	令和9年度～令和18年度
箱根町立地適正化計画	令和9年度～令和18年度
箱根町景観計画	平成21年度～
箱根町橋りょう長寿命化修繕計画	平成31年度策定（令和4年度・令和7年度一部改正）

17 自然・環境

現状と課題

国・県が脱炭素や循環社会の形成、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、自然環境を回復させること）を統合的に推進する中、本町もごみの減量化・資源化や再生可能エネルギー由来の電力の導入といった取組や、箱根トラスト等を活用した森林・湿原の保全やジオパークの活用を進めてきました。今後も、ごみの減量化・資源化率の向上に加え、豊かな自然環境の保全と持続可能な活用の両立、拡大する鳥獣被害への対応が課題となっています。

取組方針

ごみの発生抑制と分別・資源化やごみの広域処理体制の構築を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用等による2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。あわせて、箱根トラスト制度やジオパーク等を活用した自然教育や環境美化活動、有害鳥獣対策等を通じて、地域が一体となった自然環境の保全と持続可能な活用を図ります。

関連する個別計画	計画期間
箱根町環境基本計画	令和4年度～13年度
箱根町一般廃棄物処理基本計画	令和元年度～10年度
一般廃棄物処理実施計画	令和8年度（毎年度策定）
箱根町鳥獣被害防止計画	令和8年度～10年度
第2次箱根町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和4年度～12年度
箱根町地下水保全計画（第3期）	令和9年度～18年度
箱根町SDGs推進計画	随時見直し（令和5年度策定）

第4章 計画の実施体制

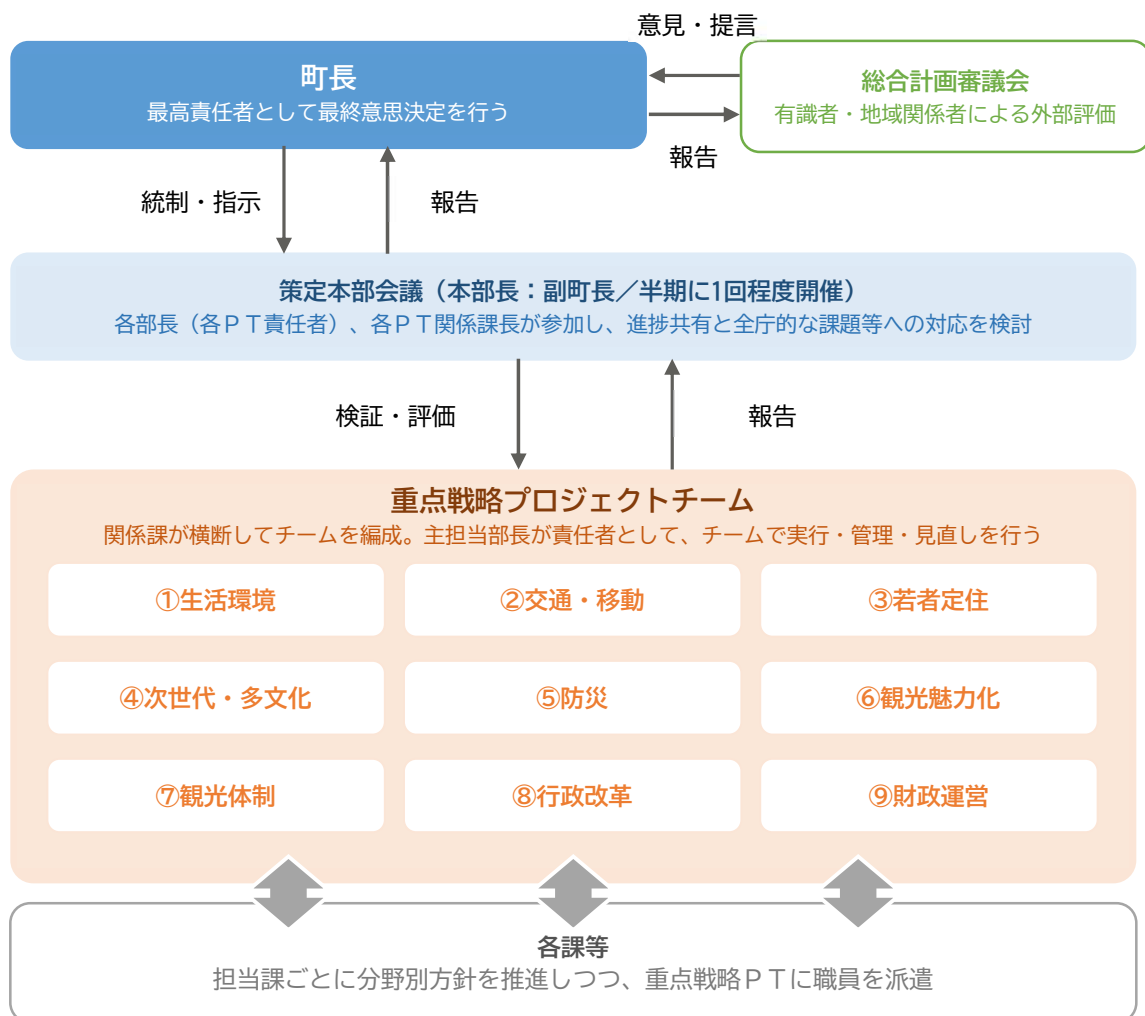
1 実施体制の考え方

第7次総合計画の推進に当たっては、町が直面している重要課題に限られた資源（人員・財源等）を戦略的・効率的に集中させ、課題解決を着実に図るため、全庁的な横断体制を構築します。

9つの重点戦略に掲げる施策については、戦略ごとに関係する課等が連携して機動的に取り組む「重点戦略プロジェクトチーム（PT）」を新たに設置し、従来の縦割り組織による弊害を解消します。なお、分野別方針については、担当課が責任を持って着実に推進します。

2 実施体制の全体像

町長を最高責任者とする体制のもと、「策定本部会議」による庁内での進行管理と、外部有識者や関係団体・町民等で構成する「総合計画審議会」による客観的な評価を組み合わせることで、実効性と透明性の高い施策推進を実現します。



3 各機関の役割

機関・担当	役割
町長	総合計画の基本方針や施策、資源配分について最終的な意思決定を行います。
策定本部会議	副町長を本部長とし、各部長（各PT責任者）、各PT関係課長が参加し、半期に1回程度開催します。 重点戦略の進捗状況を検証・評価するとともに、進捗が滞っている施策への対応、組織間連携の調整、ならびに成果を踏まえた予算・人員等の資源配分の見直しを行います。
重点戦略プロジェクトチーム（PT）	9つの重点戦略に対し、関係する課等の職員により編成する組織横断的なチームです。 各PTの主担当部長が責任者を務め、チーム全体で施策の実行・進捗管理・成果検証を行います。PTごとの定例会議や策定本部会議、総合計画審議会での評価を踏まえ、必要に応じて事業内容の改善や手法の見直しを行います。
各課等	担当する分野別方針を着実に実施します。また、該当する重点戦略PTに課長と関係職員が出席し、全庁的な課題解決に協働で取り組んでいきます。
総合計画審議会	有識者や関係団体、公募による町民等により構成し、年に1回程度開催します。当該年度における重点戦略の各種施策の進捗状況や成果の妥当性を客観的に評価するとともに、次年度以降の施策推進に向けた意見・提言を行います。

4 推進状況等の見える化

施策の進捗や成果については、町民や事業者へ分かりやすく情報を公開・発信し、透明性の高い行政運営を徹底します。また、毎年、LINE等を用いた町民アンケートを実施し、施策への評価や意見を広く集め、次年度以降の施策案の改善や見直しに反映させていきます。

箱根町 第7次総合計画・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：企画観光部 企画課

住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

電話：0460-85-7111（代表）